

CSR活動報告・データ2019

CSR Data Book 2019

CSR活動報告・データ2019について

■ 編集方針

東洋インキグループのCSR活動をご理解いただくため、2019年度は、CSR活動の方針や要点をまとめた冊子「CSR報告書2019」と、その内容を補足する「CSR活動報告・データ2019」に分けて報告を行いました。両方の報告書をご覧くださいことで、東洋インキグループのCSR活動の全体をご理解いただけたと考えています。

なお、例年CSR報告書に掲載している第三者意見は、今回もNPO法人循環型社会研究会(代表：久米谷弘光氏)にご執筆いただき、「CSR活動報告・データ2019」に掲載しました。また、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の対照表も掲載しました。

■ 対象期間

2018年1月1日～ 2018年12月31日

一部、2018年度以前や2019年度の情報も含まれます。

■ 対象範囲

海外を含めた東洋インキグループ

ただし、環境パフォーマンスデータは、国内関係会社およびISO 14001の認証を取得している海外関係会社* (ISO 14001の認証取得している海外関係会社の生産量は、海外関係会社全体の約75%)

*CSR報告書2019のP7-8「東洋インキグループネットワーク」参照

■ 参考ガイドライン

- ・社会的責任に関する国際規格「ISO 26000」
- ・GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
- ・SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)
- ・環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」

■ 発行

日本語版：2019年8月

■ お問い合わせ先

東洋インキSCホールディングス株式会社 グループ広報室

〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1

TEL : 03-3272-5720 FAX : 03-3272-9788

E-MAIL : info@toyoinkgroup.com

■ 東洋インキグループのCSR情報

- CSR報告書2019 (日・英・中) 冊子 / PDF

東洋インキグループのCSR活動に関する基本的な考え方や、5つの重要課題ごとの主な活動を報告しています。

- CSR活動報告・データ2019 (日) PDF

CSR活動の詳細を報告しています。環境および社会活動のパフォーマンスデータも掲載しています。

- 環境データ(日) PDF

2000年度から2018年度までの環境に関する詳細データを記載しています。

- ウェブサイト(日・英・中)

CSRに関連したトピックスを含めたCSR活動全般を報告しています。報告書のバックナンバーも掲載しています。CSR活動に関するご意見・ご感想はウェブサイトの「お問い合わせ」からお願いします。

東洋インキグループのウェブサイト

<https://schd.toyoinkgroup.com/ja/csr/index.html>

CONTENTS

CSR活動報告・データ2019について	2
東洋インキグループのCSR	
CSR推進体制	4
CSRの重要課題の策定	5
SDGsへの取り組み	7
ステークホルダーとのかかわり	10
CSR活動についてのダイアログ	11
重要課題報告	
重要課題1 お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する	
基本的な考え方と方針	12
安全・安心な製品の提供	13
品質保証	14
高いお客様満足度の達成	15
重要課題2 革新的技術を通じて環境と共生する	
基本的な考え方と方針	17
環境に関する方針	18
気候関連リスクと機会への対応	19
環境への負荷と低減	20
サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope1～3)	24
環境調和型製品	26
環境調和効率指標	27
環境会計	28
LCA / CFPの取り組み	29
化学物質管理	31
環境法令への対応	33
土壌・地下水汚染対策	34
水リスクの評価と対応	35
工場排水の環境影響評価(WET)	36
重要課題3 サプライチェーンと共存共栄を図り、ステークホルダーの信頼に応える	
基本的な考え方と方針	37
人権に関する方針	38
CSR調達の推進	39
重要課題4 社員を大切に、幸せや働きがいを追求する	
基本的な考え方と方針	40
いきいきと働ける職場づくり	40
人材育成	42
社員の健康のための取り組み	43
社員の安全のための取り組み	45
人材に関するデータ	47
重要課題5 信頼を支える堅実な企業基盤を築く	
基本的な考え方と方針	49
コーポレート・ガバナンス	50
リスクマネジメント	52
BCM(事業継続マネジメント)と災害対策	55
コンプライアンス	57
適切な情報開示	59
社外からの評価	60
社会とのコミュニケーション	62
第三者意見	66
GRIスタンダード対照表	68

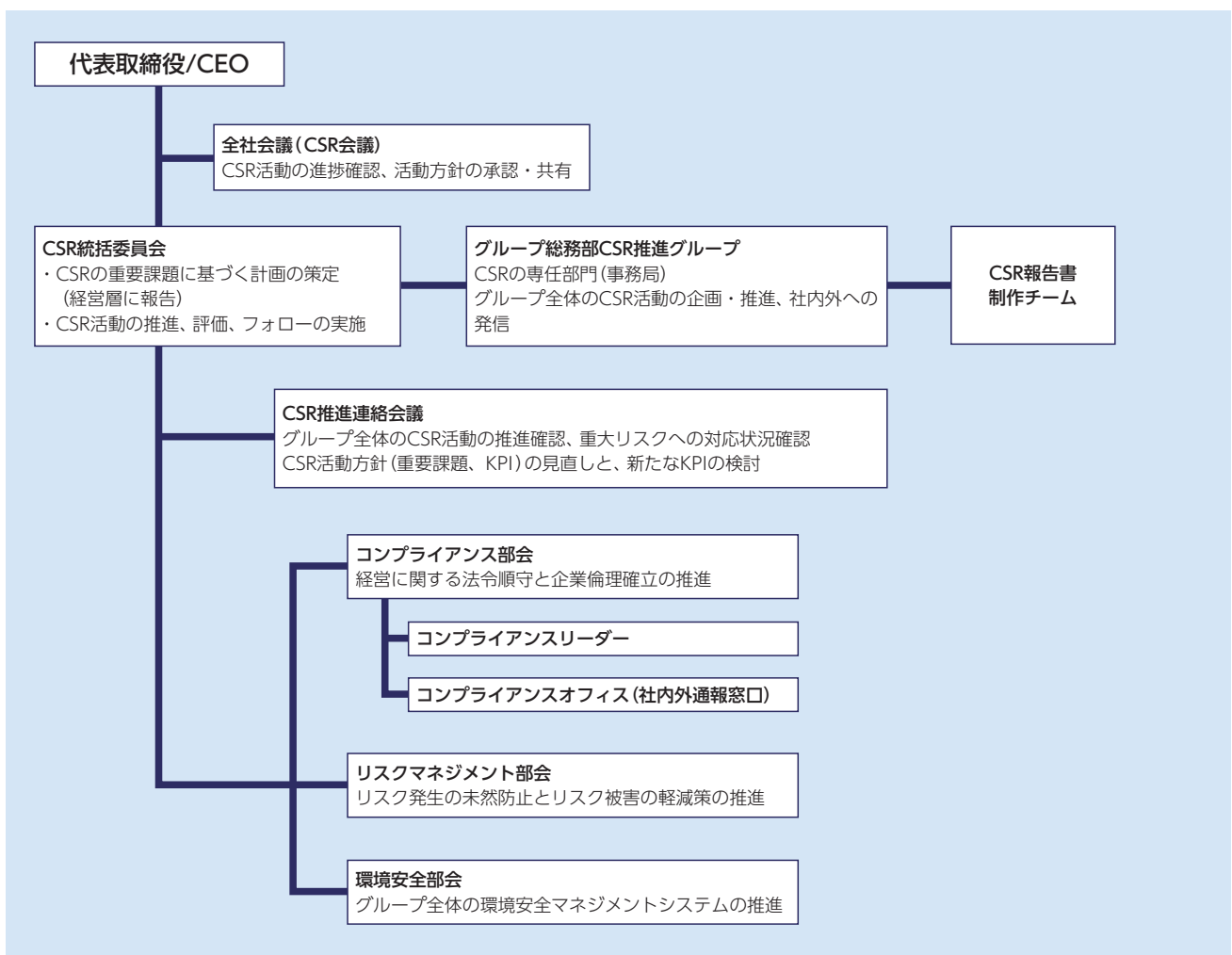
CSR推進体制

2004年4月、東洋インキグループは、年度方針に「CSR重視の真の社会的満足(SS)にチャレンジする」を掲げました。2005年4月には、これまで行ってきた社会的な活動を全社的な活動として明確に位置付けるとともに、活動を統括する意思決定の仕組みをグループ本社機構の中に形成すべきと考え、経営理念・行動指針をCSRの視点から具体化した「CSR憲章」「CSR行動指針」を制定しました。同時に、東洋インキグループ各社のCSRの取り組みを全社レベルで推進・支援するシステムとして、トップ直轄の運営体である「CSR委員会」(現CSR統括委員会)を組織しました。

現在、コンプライアンス、リスクマネジメント、環境安全の3部会とCSR推進連絡会議を中心に、CSRの重要課題に沿った活動を推進しています。上記の3部会は、それぞれの視点でCSR活動の下支えを行っています。各部会とも海外への展開も活動方針に入れており、グローバルでのCSR活動の推進を図っています。また、毎年9月に全社会議である「CSR会議」を開催し、CSR活動の進捗確認、活動方針の承認・共有を行っています。

2018年1月には、グループ総務部内にCSR推進グループが組織され、CSR活動の専任組織として活動を行うとともに、CSR報告書制作チームの事務局としてCSR報告を行っています。

● CSR推進体制



(2018年12月31日現在)

CSRの重要課題の策定

東洋インキグループは、長期構想「Scientific Innovation Chain 2027(SIC27)」とその先の「サステナブルグロース(持続的な成長)」実現のためには、グループの企業価値と社会の持続可能性の向上の両立を目的としたCSRの重要課題(マテリアリティ)の策定が必要であると考え、2016年度から重要課題の策定を進めました。

●東洋インキグループのCSRの重要課題の策定プロセス

2019年度以降の課題

- グループ内への展開と浸透
- KPI、年度目標の策定、見直し
- 重要課題の検証と見直し

- 2018年度の実績に基づくKPI、2020年度目標の策定

- CSR活動に関するステークホルダーとのダイアログ

- 重要課題に基づくCSR活動の始動

- 重要課題に関するステークホルダーとのダイアログ



STEP 1 各種ガイドラインなどによる重要課題候補の抽出

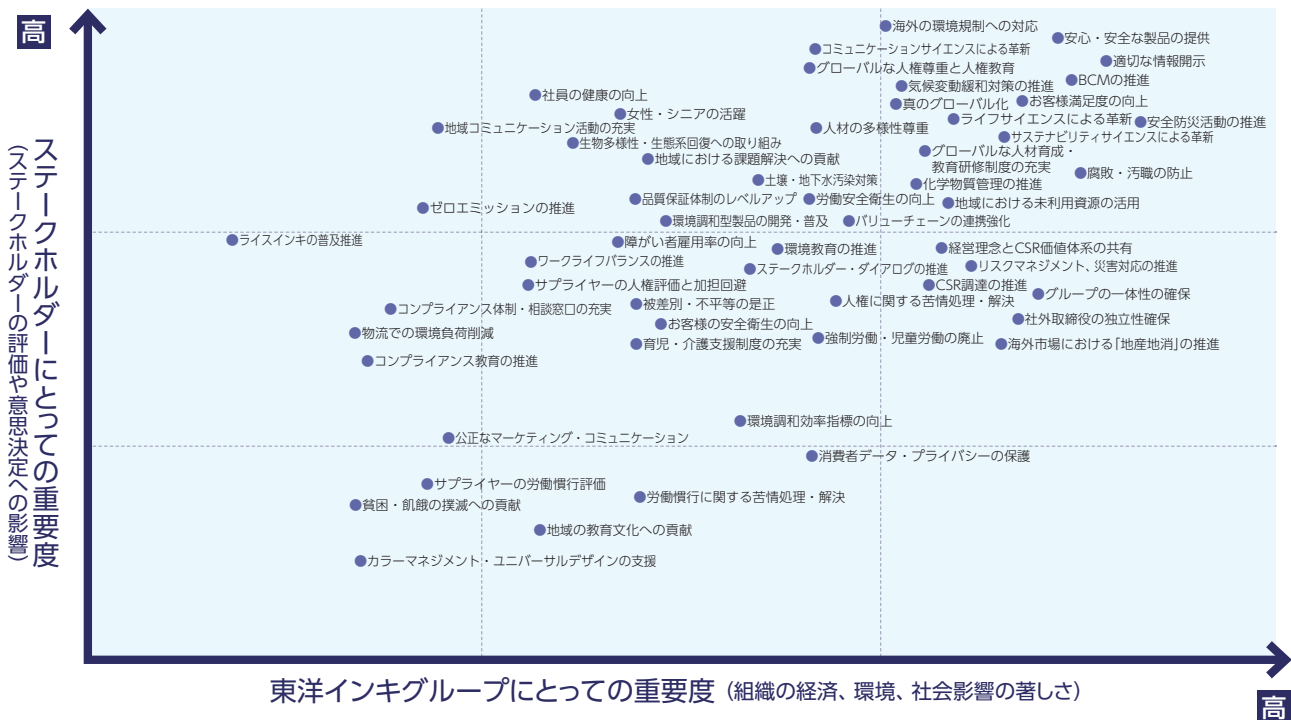
国際的なガイドラインや化学メーカーにおける重要課題などを検討し、東洋インキグループが経済、社会、環境に著しい影響を与えると考えられる側面と、対応しなければならない課題として重要課題の候補を抽出しました。

重要課題の候補の抽出は、CSR報告書に毎年第三者意見をいただいているNPO法人循環型社会研究会にお願いし、同会の久米谷代表をお招きし、重要課題策定にあたって考慮すべき点などについてダイアログを実施しました。

STEP 2 重要課題の優先付け

抽出した重要課題候補をもとに、CSR推進部会により、「ステークホルダーにとっての重要度」と「東洋インキグループにとっての重要度」を座標軸としてマッピングを行い、優先順位の高い項目を絞り込みました。

●抽出した重要課題のマッピングの結果



STEP 3 ステークホルダーとのダイアログ

外部の有識者とのダイアログや社内のワークショップなど、社内外でのコミュニケーションを重ねながら、さらに重要課題を絞り込みました。



重要課題や目指す姿を検討する社内ワークショップ



横浜国立大学とのダイアログの様子(2017年度)

STEP 4 重要課題の策定

絞り込まれた重要課題を最終案とし、目指す姿やバウンダリー（影響の範囲）などを整理し、5つの重要課題を明確にし、各重要課題の位置付けや関係性も明確にしました。その上で、CSR統括委員会、グループ経営会議での承認を経て、2017年度、東洋インキグループのCSRの重要課題を確定しました。

2018年度は、長期構想SIC27の最初の中期経営計画「SIC- I」と連動して、重要課題に基づくCSR活動を開始しました。CSRの重要課題のグループ内への浸透とKPIの策定を行い、中期経営計画の3年間の単位でKPIや目標の見直しをすることで、PDCAを回してグループ全体のCSR活動の向上を図っています。

SDGsへの取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、政府のみならず企業や市民社会など、地球上のすべての人を対象とした共通目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「誰も取り残さない」世界の実現を目指しています。

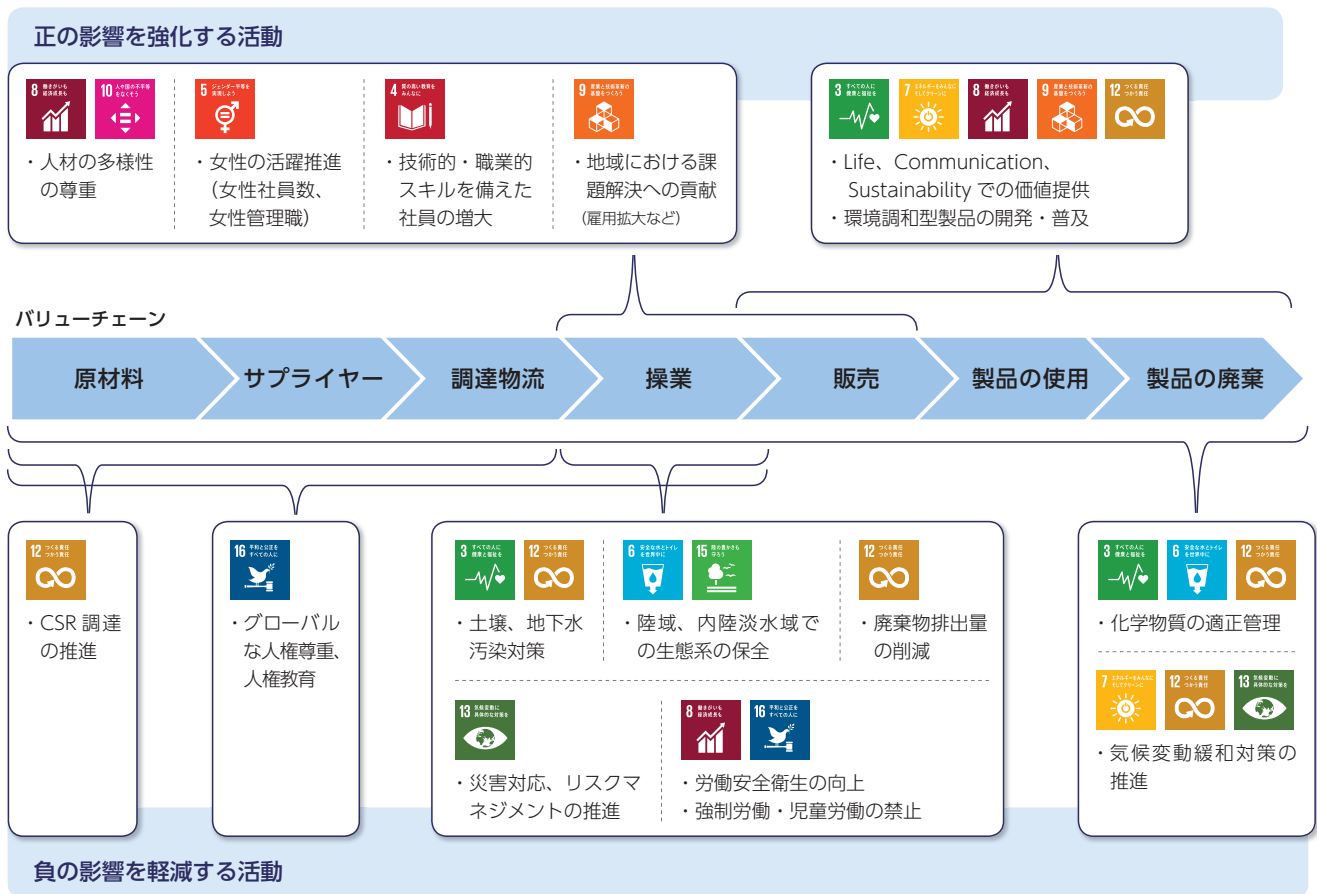
東洋インキグループは、SDGsの目標とターゲットに基づいて、事業活動と特にかかわりの深い12の目標につ

いてCSRの重要課題と関連付け、目標・ターゲットに対して東洋インキグループがどのように貢献するかを示しました (P8-9参照)。また、「SDG Compass (SDGsの企業行動指針)」に基づき、東洋インキグループのバリューチェーンにおけるSDGsとのかかわりも明確にしました。

東洋インキグループは、国際社会の一員として、さまざまなステークホルダーと協働しながら、CSR活動を通じてSDGsの達成に貢献していきます。



● 東洋インキグループのバリューチェーンにおけるSDGsとのかかわり



● CSRの重要課題の実行項目・ありたい姿と関連するSDGsの目標・ターゲット

	実行項目	ありたい姿	関連する SDGs の目標・ターゲット
重要課題1	[Life] [Communication] [Sustainability] の方向性での生活文化創造	11 のドメインへの事業展開により社会・生活者課題の革新的な解決に取り組む。	3.4 貼付薬や新たなメディカル・ヘルスケアビジネスにより、疾病の予防・治療を通じて生活者の保健、福祉を促進します。(Life) 7.2 太陽電池の性能の向上に寄与する部材の開発・販売により、再生可能エネルギーの拡大に寄与します。(Sustainability)
	安全な製品・サービスの提供を通じたお客様の安心の実現	お客様に対する安全な製品の提供を絶対の前提としながら、コミュニケーションを通じてお客様に安心を感じていただく。	7.3 リチウムイオン電池など二次電池用の部材の開発・販売により、石油資源の使用量削減とエネルギー効率の改善に貢献します。(Sustainability) 9.4 環境に配慮した技術の拡大とソリューションの提案を通じて、持続可能性を向上させます。(Sustainability)
	圧倒的に高い品質の保証	お客様のニーズを汲みながら、競合と比較して圧倒的に優る品質を実現することで、お客様に対する訴求を行う。	9.5 生活者の QOL 向上に寄与する、革新性のある商品・サービスや新規事業の創造にチャレンジします。(Life) 12.3 さまざまなパッケージ関連素材の提供により、サプライチェーンにおけるフードロスを減少させます。(Life)
	高いお客様満足度の達成	製品・サービス、コミュニケーションほか、あらゆる接点を通じてお客様の継続的かつ高い満足度を達成する。	12.4 製品のライフサイクルを通じて化学物質管理を行い、品質管理を徹底することで生活者の健康や環境への影響を最小限にとどめます。
重要課題2	環境負荷を低減する革新的な技術・製品・サービスの開発と普及	低環境負荷にとどまらない、環境と長期的に調和できる革新的な技術・製品・サービスの開発を進め、販売を通じて社会に広く普及させる。	3.9 有害化学物質の管理や土壌、地下水汚染への対策を行い、生活者の健康への影響を低減させます。 6.3 化学物質の排出削減、水の再利用、適切な水処理により水質の改善に寄与します。 6.4 水使用量の削減、利用効率の改善により、水の有効利用を推進します。
	気候変動問題の解決や対応に向けた取り組み	一社単独の気候変動対策を超え、協働を通じて広くバリューチェーン全体での気候変動対策を行い、社会の持続可能性に貢献する。	6.6 WET (Whole Effluent Toxicity) により工場排水の環境影響評価を継続し、環境への影響の低減を図ることで、水に関連する生態系の保護を行います。 7.2 太陽光発電施設などの導入により、使用するエネルギーにおける再生可能エネルギーの割合を拡大します。 7.3 エネルギー効率の良い機器への更新やコージェネレーションシステムの導入などにより、生産におけるエネルギー効率の改善を図ります。
	化学物質の適切な管理	関連法規の順守を大前提とし、それを超える自主的な水準での化学物質の適切な管理を遂行し、汚染の最小化を推し進める。	12.2 バイオマス原料を使用した製品開発を推進し、天然資源の有効利用を図ります。 12.4 LCA (ライフサイクルアセスメント) を活用して製品のライフサイクルでの環境負荷を定量化し、削減を図ります。
	環境マネジメントの堅実な推進	あらゆる環境対策の根幹となる環境マネジメントを、社内外に向けた環境意識の啓発とともに堅実に推し進める。	12.5 3R を推進し、廃棄物の排出量を削減します。 13.1 省エネ活動の継続、省エネ投資、生産革新などにより CO ₂ 排出量を削減し、気候変動の緩和を図ります。 15.1 社有林や河川の生態系調査を継続し、事業活動の陸域生態系と内陸淡水域生態系への影響の確認と保全活動を推進します。 15.2 FSC 認証紙の使用推進、カーボンオフセットにおける森林吸収クレジットの使用などにより、森林の持続的な管理を推進します。
重要課題3	協働を通じたサプライチェーンとの共存共栄	サプライチェーンを納入者としてではなく理念の実現に向けた協働者として位置付け、互いを高め合うことで共存共栄を目指す。	12.7 調達基本方針、調達先選定基準に基づき、持続可能な調達 (CSR 調達) を推進します。 16.2 サプライチェーンを通じて強制労働・児童労働などを禁止し、人権尊重と人権に関する教育を徹底します。
	あらゆるステークホルダーの人権尊重	事業にかかわるあらゆる人々の立場を尊重し、配慮することにより、気付かないところで人々の人権が損なわれないように努める。	

● CSRの重要課題の実行項目・ありたい姿と関連するSDGsの目標・ターゲット

	実行項目	ありたい姿	関連する SDGs の目標・ターゲット
重要課題 4	社員の満足につながる労働安全衛生の徹底と健康経営の推進	社員が働きやすい環境や風土づくりを推し進めることを通じて、事故や疾病を撲滅するとともに社員の満足度を高める。	4.4 新興国への工場進出による雇用創出、生産支援や各拠点での積極的な人材育成により、技術的・職業的スキルを備えた社員の拡大に努めます。 5.1 新卒女性採用率の向上、女性社員のキャリア意識の促進を目的とした研修などを実施し、女性の活躍推進を図ります。
	組織の活性化に向けたダイバーシティ推進	さまざまな社員の多様な側面を尊重し、それらを許容するだけでなく、組織力の最大化につながる関係や職場づくりにまでつなげる。	5.5 意思決定への女性の参画を図るため、女性役員や女性管理職の拡大を図ります。 5.b 職場での女性トイレの設置やハンドクレーンの導入などにより、生産現場での女性社員の負担軽減に努めます。
	グローバルな視野・能力を持つ人材の育成	社員の自主性を喚起しながら適切な教育を行い、組織力向上の観点からグローバルな事業に立ち向かう人材を育てる。	8.5 障がい者の雇用を拡大し、活躍できる環境を整備します。 8.6 東洋インキ専門学校を通じて、国内外で社員に対する教育の機会を拡大します。 8.7 海外も含めて強制労働・児童労働の禁止を徹底します。 8.8 グループ全体で労働安全、保安防災活動を推進し、安全・安心な労働環境を促進します。
重要課題 5	コンプライアンスの徹底	企業活動の前提となるコンプライアンス意識を全社員が持ち、法令順守はもとより東洋インキグループビジネス行動基準にのっとり事業を正々堂々と行う。	10.3 コンプライアンスの徹底を推進し、法令を順守して適切に行動します。 16.5 国内外において、汚職や贈賄を行いません。
	腐敗・汚職の撲滅	全社員が正々堂々と事業を行うと同時に、企業活動に致命的な影響を与える腐敗・汚職を断固として撲滅する。	
	確実なリスクマネジメント、災害対応の推進	冷静かつ確実なリスクマネジメント、災害対応を通じて事業の継続や企業価値の維持に努め、自社の経営を支える。	
	適時・適切かつ積極的な情報開示とステークホルダー・コミュニケーションの強化	適時・適切かつ積極的な情報開示に加え、あらゆる局面で接するステークホルダーと謙虚かつ積極的なコミュニケーションを行い、企業価値の向上につなげる。	
	事業を通じた地域社会発展への貢献	自社が持つ経営資源を、事業を実践する中で地域社会に振り向けることで、自社の発展と地域社会の発展の両立を達成する。	
	地域が抱える課題解決への貢献	事業にかかわる地域社会と向き合い、地域が抱える問題に事業外でもアプローチすることで、課題の解決に貢献する。	

ステークホルダーとのかかわり

東洋インキグループの事業活動は、多様なステークホルダーとのかかわりの中で行われています。私たちはステークホルダーへの責任を明確にし、さまざまなコミュニケーション活動を実施することで、社会課題を認識し、その解決に向けた施策に取り組んでいます。これにより、信頼関係や協業関係を構築して、CSR活動の充実に努めていきます。

東洋インキグループのステークホルダー		東洋インキグループの責任	主な対話方法
お客様	「色材・機能材関連事業」「ポリマー・塗加工関連事業」「パッケージ関連事業」「印刷・情報関連事業」の4つのセグメントでさまざまな製品・サービスを提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で価値ある製品・サービスの提供 お客様満足（CS）の向上 製品に関する正確・適切な情報提供 お客様情報の適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> 営業部門におけるお客様対応 お客様窓口での対応 ウェブサイトでの情報開示 展示会、プライベートショーなどの開催
株主・投資家	行動指針の一つに「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高めよう」を定めています。 2018年12月末現在の発行済株式総数は約6,062万株（株式併合後の総数）、株主総数は約9,300人です。	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 利益の適正な還元 企業情報の適時・適切な開示 社会的責任投資（SRI）への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 個別ミーティング ウェブサイトでの情報発信 IRツールによる情報開示（「Fact Book」、[株主のみなさまへ]） SRI アンケートへの対応
社員	会社数は74社。社員は約8,300人で、国内約3,200人、海外は約5,100人です。	<ul style="list-style-type: none"> 人権・多様性の尊重 人材の活用と育成 多様な人材が活躍できる職場づくり 労働安全衛生と健康への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 職場でのコミュニケーション 労使協議会 社内報、社内イントラネット 内部通報制度
お取引先	主要なお取引先は約300社です。	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な取引 CSR 調達のための支援・協働 	<ul style="list-style-type: none"> 日常の調達活動 工場視察 アンケートなどの各種調査の実施
行政・業界団体	事業活動をする上で政府・自治体と関係しています。 また、事業ごとに数々の業界団体にも所属しています。	<ul style="list-style-type: none"> 法規制・行政指導などの順守 税金の納付 社会的な課題解決に向けた政策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 法規制に関連した届出、報告 行政主催のセミナー、イベントへの参加・協力 業界の各種委員会への参画 業界団体を通じたコミュニケーション
地域社会	世界約20カ国で事業活動を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の発展への貢献 地域の文化や慣習の尊重 事故災害の防止、環境保全 環境などの問題解決に向けた協力・連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域主催の活動への参加 リスクコミュニケーション活動 工場見学、住民説明会 インターンシップの受け入れ
地球環境	生産活動においてさまざまな原材料、エネルギー、水などを使用し、CO ₂ 、化学物質、排水、廃棄物などにより環境に負荷を与えています。	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減 省エネ、リサイクルの推進 廃棄物削減、化学物質の排出量削減 水環境の保全、生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 大学などの研究機関との共同研究 環境教育の実施 CSR 報告書などの発行 環境関連アンケートへの対応

CSR活動についてのダイアログ

東洋インキグループは、さまざまなステークホルダーとの対話の機会を積極的に設けており、2018年度も学生やGPN（グリーン購入ネットワーク）会員の皆様など、多くの方々とのダイアログを実施しました。

2018年11月には、横浜国立大学大学院国際社会科学府ビジネススクールでサステナビリティ・マネジメントを専攻する大学院生・大学生の皆様とのダイアログを行い、さまざまなお意見をいただきました。

いただいたご意見は、今後のCSR活動や報告に反映させていただきます。



横浜国立大学とのダイアログの様子（2018年度）

横浜国立大学大学院国際社会科学府ビジネススクールの皆様からのご意見

- ・全体的に、分かりやすく見やすい報告書である。また、報告書の表紙の「アール・ブリュット作品」も見る側の関心を引きつけ、強いメッセージ性が込められていて、インパクトを与える。
- ・長期計画を細分化した3年単位の中期計画が設定され、それぞれの経営戦略とペアとなる形でCSRの重要課題が設定されている。経営のベースとしてCSRが展開されており、CSRを重要課題として取り組む姿勢が感じられる。
- ・重要課題が独自の方法で分類されているが、分類内容が不明確と感じられる箇所がいくつか見られた。例えば、「お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する」という重要課題と「革新的技術を通じて環境と共生する」という重要課題では、社会や消費者の視点から見た場合には重複する内容が多くあるように感じた。
- ・現段階ではまだ各重要課題に具体性がないが、SDGsウォッシュと言われるような表面的に体裁を整えただけと思われる開示と一線を画した真の活動を推進するためにも、具体的な目標の設定と開示を今後の報告書に期待します。
- ・KPIの設定は早期の実現を期待する。重要課題の策定によって絞り込まれた「ありがたい姿」がより明確になり、経営戦略としてのCSRの意味合いがより確かなものになる。
- ・環境目標については、未達成項目が多く見受けられるが、未達成を問題視するというより、未達成の原因や背景、今後どのように具体的に改善して達成していくかの記載があまりない点が残念である。目標の設定に問題がなかったのかも含めて、きちんとレビューを行うことが大切だと思う。
- ・2017年度の環境目標と実績、その評価を受けて2018年度以降どのような活動を行っていくのか、また、目標や活動の変更・中止があるのかどうか、分かりにくく感じた。サマリーでもいいので、2018年度以降のつながりを確認できるような工夫を期待する。
- ・CO₂排出については、サプライチェーンからの排出量が大きな割合を占めることが示されており、販売後の製品からのCO₂排出量の算定が難しいと書かれている。どの企業にとっても大変取り組みが難しい領域だと思うが、東洋インキグループならではの高い技術力をもって、イノベーションによる前進を期待したい。
- ・重要課題3で「サプライチェーンと共栄共存を図り、ステークホルダーの信頼に応える」というテーマを掲げているが、課題のタイトルと中身がうまくリンクしていると感じられない。まだ発展途上の重要課題であるとのことであるが、次回の報告書で、タイトルと内容が結び付けられて説明されることを期待する。
- ・重要課題の中ではCSR調達に関する実行項目の充実を期待する。特に「調達先選定基準」に関しては、サプライヤーとのコミュニケーションや関係者の教育などに関する具体的な計画や、セルフアセスメント、現場監査、評価、改善策の策定といったPDCAの仕組みを可視化し、計画に盛り込まれることが望ましい。
- ・サプライチェーンの課題については、報告書での情報開示が他の重要課題に比べて少ない点が目立つ。報告書にもCSR調達の方向性として書かれているとおり、社内および一次サプライヤーの啓発活動が大事だと思う。そのためには、専門の国際機関などの協力も得て情報収集することが必要である。
- ・重要課題を5つに絞り込み、さらにSDGsとも関連させながらCSR活動を行っているが、成果を出している部分と、未達な部分の双方が存在しているので、今後さらに達成項目が増えていくことに期待したい。
- ・東洋インキグループは海外売上高比率、海外社員比率が高いという特徴があり、今後、海外社員や海外ステークホルダーからの意見も積極的に聞き、活動を進化させていくことも肝要である。
- ・近年、投資家は企業が自社のリスクと機会をどのように考えているかを重要視している。社会面、環境面におけるリスクと機会についてもきちんと評価し、報告書でしっかりと開示されることが必要である。

重要課題 1

お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する



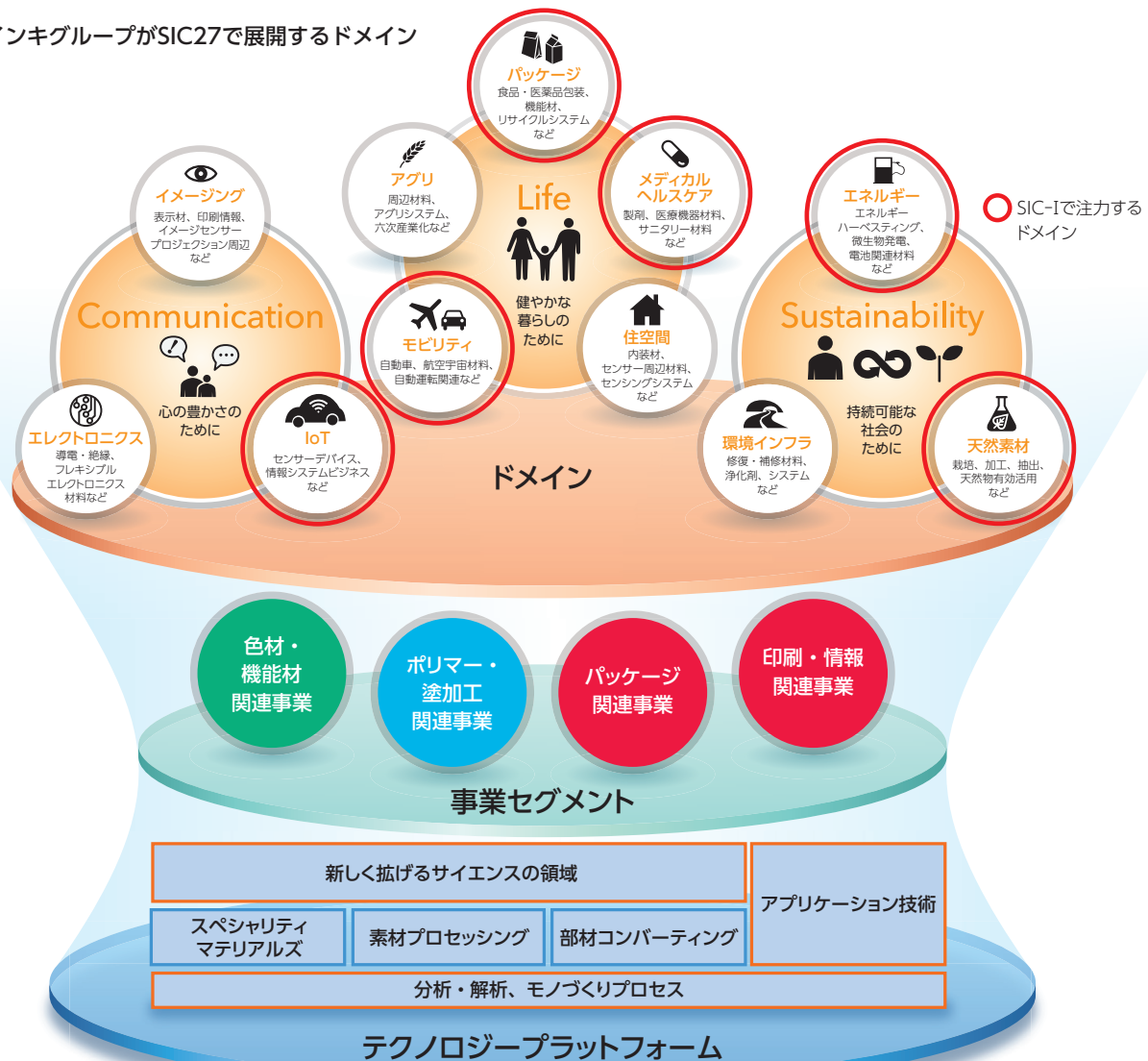
基本的な考え方と方針

現在の企業には、これまでのビジネスの進め方に加え、ビジネスを通じてお客様や社会に新たな価値を生み出し、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上を図ることが求められています。

東洋インキグループは、「Life」「Communication」「Sustainability」を経営理念に掲げる生活文化創造の方向性とし、これに基づく11のドメインでの事業展開を、それぞれの事業セグメントにおいて推進することで社会課題の解決に貢献します。また、幅広いドメインへの事業展開を可能にする技術基盤「テクノロジープラットフォーム」を、より一層深く、広く、新しく洗練させていきます。

さらに、製品情報の提供と品質管理を徹底し、さまざまなコミュニケーション活動を通じて、お客様に安全・安心を提供します。

●東洋インキグループがSIC27で展開するドメイン



□ SIC27において新たに獲得・構築していく枠組み

11のドメインへの事業展開を可能にする基盤である「テクノロジープラットフォーム」を「必要な技術を能動的に強化・獲得していく技術基盤の枠組み」と定義しました。長期構想SIC27では、以下の枠組みを新たに獲得・構築していきます。

- 新しく広げるサイエンスの領域：ケミカルの領域に加え、バイオやアグリ、データサイエンスといった、新しい領域のサイエンスを獲得していく枠組み
- アプリケーション技術：今後新たに開発していくビジネスモデルで求められるプログラミングやシステム設計といった「ソフトの領域」を技術として構築する枠組み
- 分析・解析、モノづくりプロセス：科学的根拠に基づいた情報を、的確に開発やお客様への提案に反映していくための技術的枠組み

安全・安心な製品の提供

■ 製品情報の管理・提供

東洋インキグループは、自社製品に加え、印刷関連資材など他社製品（販売商品）の販売を行っています。販売商品についても、自社製品と同様の取り扱い基準にのっとり、社内審査を実施し、お客様の安全に配慮した取り扱いや管理に努めています。また、メーカーから提供される情報をもとに、各種法規制の改正時などにお客様が必要とされる情報を迅速に提供できるよう努めています。

製品のSDS（Safety Data Sheet：安全データシート）は、東洋インキお客様ポータルサイト「ソムリエ」から提供しています。日本国内では、労働安全衛生法の改正に伴い、リスクアセスメントが義務化され、より迅速にお客様へ情報提供を進めるため、SDSを配布する販売部門への研修を実施し、お客様をサポートする体制の強化を図りました。

■ 海外での製品安全情報の提供

東洋インキグループでは、グローバルな情報提供を進める上で、輸出先の言語や法規に対応するSDS作成システム「WERCs」をエンジンとし、各国・地域の化学物質関連法規情報を一元管理した独自の化学物質管理システムである「グローバル環境システム」を運用しています。

海外の関係会社ではこのシステムの運用を進め、各国の法規に準拠した現地語での信頼性の高いSDSを提供することでお客様のリスクアセスメントをサポートしています。

さらに、ラベルにおいても各国法規で定められた記載事項に適正に対応するため、GHSガイドラインをグループ標準として海外の関係会社で運用しています。

海外においては、特に環境規制が強化されている中国で、「危険化学品総管理法案」に基づき、危険化学品を生産・輸入する企業へSDSおよび安全ラベルの厳格化が進んでいます。東洋インキグループでは、中国版の原材料調査票を利用し、原料メーカーへ原材料の適正な情報提供の協力を要請しています。さらにSDSの作成・管理・配布に関する人材教育を実施し、中国国内での化学物質管理の強化を進めています。また、有機溶剤を取り扱う上での注意事項をまとめた中国語のパンフレット「印刷および関連業界の化学品取り扱い重要注意事項」を作成し、お客様への配布を進めています。



化学品取り扱いに関する
パンフレット（中国語）

■ 製品リスク情報への対応

東洋インキグループは、製品リスクに対し、全社的な対応を迅速、適切に行うために、「製品リスク情報対応要領」を定めています。この要領の中で「製品リスク情報の流れ」を明確にし、可能性が予見された段階で速やかに品質保証担当者や事業責任者に情報伝達される仕組みを整えています。

製品リスクへの対応は、東洋インキSCホールディングス（株）の生産・物流センターが中心となり、中核事業会社や関係会社と連携して品質保証活動として推進しています。

品質保証

■ 品質保証の考え方

東洋インキグループは、「品質保証に関する基本方針」を定めるとともに、「品質保証規程」に基づき、企画・研究開発から営業・アフターサービスまでの全段階で品質保証を確実に実行し、お客様に常に保証できる製品を提供しています。新製品・新事業開発の際は、自社規則にのっとり評価・検証を行い、製品化しています。

また、品質に関する国際規格「ISO 9001」を活用し、海外の関係会社を含めたグループ全体での品質保証を充実・強化しています。

品質保証に関する基本方針

1. 東洋インキグループの経営理念にある「先端の技術と品質を提供します」の思想と行動を業務全般に浸透・定着させ、マーケットインの品質保証体制を築き上げる。ここでいう品質とは、物の機能だけでなく、製品に係わる安全性および環境対応面なども含まれる。
2. 品質保証を充実・強化するために、国際規格(ISO 9001)を活用し、全社的な活動とする。

■ 品質保証体制

「品質保証規程」に基づき、東洋インキグループの各事業部門において品質保証担当が配置されており、品質保証にかかわる全社的事項については、生産・物流センターが担当しています。

また、「品質マネジメント委員会」を組織し、同委員会を中心に、東洋インキグループ全生産拠点の品質保証体制の構築と品質保証レベル向上を目的に活動を行っています。四半期ごとの品質マネジメント委員会では、国内外全生産拠点において品質向上活動の共有化を図っています。

Topics

TOYO PRINTING INKS INC. (TPI)が品質管理賞を受賞

TPIは、トルコ品質協会(KalDer)が主催するトルコエクセレンスアワード2018で優秀賞を受賞しました。本賞はEFQM(欧州品質管理財団)エクセレンスモデルに基づいて審査され、TPIの「創造性と革新的な思考」が高い評価を受けました。

TPIは2014年にEFQMモデルを採用しインキ業界では先駆けて「トルコ品質活動」に参加して以来、年々評価を上げてきました。今回の受賞はTPIの品質活動における大きな節目となりました。今後もより一層の品質向上に努めます。



高いお客様満足度の達成

東洋インキグループは、お客様からの信頼がグループの基盤であると考え、行動指針の一つに「お客様の信頼と満足度を高める知恵を提供しよう」を掲げています。そして、お客様満足度の向上のため、お客様からいただいたご意見、ご要望を活かすべく、さまざまなコミュニケーション活動を実施しています。

■ お客様とのコミュニケーション

東洋インキグループは、ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し、製品・サービスや企業活動などに関する問い合わせに対応しています（英語、中国語でも対応）。お客様ポータルサイト「ソムリエ」では、製品のPRTR（化学物質の排出移動量）情報やSDSの提供を行っています。

また、プライベートショウの開催や国内外の展示会への出展などにより、製品・サービスを通じたお客様とのコミュニケーションの充実に努めています。

プライベートショウ2019を開催「未来共創～素材が変われば未来が変わる～」

お客様の製品・アイデアと東洋インキグループのコア素材・コア技術を融合させることで、未来を変えるイノベーションを生み出したい——東洋インキグループの総合展示会「TIG EXPO 2019」は、そんな思いを伝える「未来共創」をテーマに、2019年4月24日、東京国際フォーラムで開催しました。

自動車やエレクトロニクス、エネルギー、食品をはじめとする各種包装など、「総合化学メーカー」である東洋インキグループの素材・技術を活かしたイノベーションの可能性を展示しました。



■ 個人情報の保護

東洋インキグループは、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。「個人情報保護に関する方針」「個人情報保護に関する方針に基づく個人情報の取り扱い原則」などを制定するとともに、「個人情報管理規程」を定め、各部門で個人情報管理者を選任。個人情報管理台帳により適切な情報管理を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。

また、EUの一般データ保護規則（GDPR）への対応を進めています。

個人情報保護に関する方針

東洋インキグループ（以下、当グループといいます）は、当グループの業務を円滑に行うため、お客様の氏名、住所、電話番号、Eメールアドレスなどの情報を取得・利用させていただいております。当グループは、これらのお客様の個人情報の適正な保護を重大な責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 当グループは、個人の人格を尊重し、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関係法令ならびに各種規範を遵守いたします。
2. 当グループは、個人情報の保護に関する規程および社内体制を明確にし、当グループの業務に従事する者に周知徹底し実効あるものとして運用いたします。また、業務委託先に対しても適切に個人情報を取り扱うよう要請・監督いたします。
3. 当グループは、個人情報の取得に際しては、利用目的を明確に特定して通知または公表し、その利用目的に従って個人情報を取り扱います。
4. 当グループは、個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。
5. 当グループは、当グループが保有する個人情報について、お客様本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応いたします。

2002年7月1日制定
2011年4月1日改定

■ 東洋インキグループが出展した主な展示会(海外)

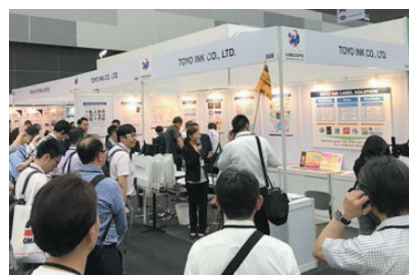
展示会名	開催地	開催日	出展者	内容
Propak East Africa 2018 (東アフリカ最大のパッケージと印刷の見本市)	ケニア・ ナイロビ市	2018年2月27日～3月1日	TOYO PRINTING INKS INC. (トルコ)	各種軟包装向けソリューションを紹介。
Applied Power Electronics Conference and Exposition 2018 (パワーエレクトロニクス関連技術の展示会)	アメリカ・ テキサス州	2018年3月4日～8日	トーヨーケム(株)	熱伝導性接着シートを提案。
ExpoPrint Latin America 2018 (南米最大の印刷関連資材展示会)	ブラジル・ サンパウロ市	2018年3月20日～24日	TOYO INK BRASIL LTDA. 東洋インキ(株)、 TOYO INK EUROPE N.V.	紙・紙器用、省電力UV硬化型、インクジェットプリント、軟包装パッケージ、高意匠ソリューション、カラーマネジメントによる印刷標準化の6つのカテゴリーで製品を紹介。
2018 深圳 Design Week	中国・深圳市	2018年4月20日～30日	トーヨーカラー(株)	NOSIGNER とともに「ZENBLACK™」を出展。
Label Expo Southeast Asia 2018 (シールラベルに関する展示会)	タイ・ バンコク	2018年5月10日～12日	東洋インキ(株)、 トーヨーケム(株)、 TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.	「ラベル製作のトータルソリューション」を紹介。
Cannex & Fillex Asia Pacific 2018 (缶関連の展示会)	中国・広州市	2018年5月15日～18日	トーヨーケム(株)、 東洋インキ(株)、 江門東洋油墨有限公司	缶のトータルソリューションを提案(金属用コーティング剤、金属インキ)。
Power Conversion and Intelligent Motion Europe 2018 (パワーエレクトロニクスに関する国際見本市)	ドイツ・ ニュルンベルク	2018年6月5日～7日	トーヨーケム(株)	熱伝導性接着シートを提案。
LatinPack Chile 2018 (包装関連の展示会)	チリ・ サンティアゴ	2018年6月7日～8日	TOYO INK BRASIL LTDA.	紙・紙器用、省電力UV硬化型、軟包装パッケージ、高意匠ソリューションの4つのカテゴリーで製品を紹介。
Fispal Tecnologia (食品・飲料業界向けの技術展示会)	ブラジル・ サンパウロ市	2018年6月26日～29日	TOYO INK BRASIL LTDA.	パッケージ関連の製品を紹介。
Propak Myanmar 2018 (食品・飲料、 医薬品加工、包装産業の展示会)	ミャンマー・ ヤンゴン市	2018年9月13日～15日	東洋インキ(株)、 TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD. (マレーシア)	軟包装用途のラミネート用インキを中心に製品を出展。
IFRA World Publishing Expo (出版業界向けの展示会)	ドイツ・ ベルリン	2018年10月9日～11日	TOYO PRINTING INKS INC. (トルコ)	新聞、出版向け各種オフセットインキ、UVインキを提案。
第7届 中国国際全印展 (All in Print China 2018)	中国・上海市	2018年10月24日～28日	上海東洋油墨制造有限公司、 天津東洋油墨有限公司、 上海東洋油墨有限公司、 江門東洋油墨有限公司、 東洋油墨亞洲有限公司、 東洋インキ(株)、東洋モートン(株)	環境調和型製品と高機能・高意匠製品を紹介。



Applied Power Electronics Conference and Exposition 2018



ExpoPrint Latin America 2018



Label Expo Southeast Asia 2018

重要課題 2

革新的技術を通じて環境と共生する



基本的な考え方と方針

事業活動が地球の資源に依存していることから、気候変動をはじめとする環境問題への対策はモノづくり企業の必須課題です。東洋インキグループは、長期構想SIC27において「モノづくりでの環境負荷低減」「持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供」「自然・地域との共生」の3つの方向性で環境問題に取り組んでいます。温室効果ガスについては、パリ協定の日本の削減目標を考慮し、2026年度の国内のCO₂排出量78,600t（2013年度比-21%）を目標にしています。

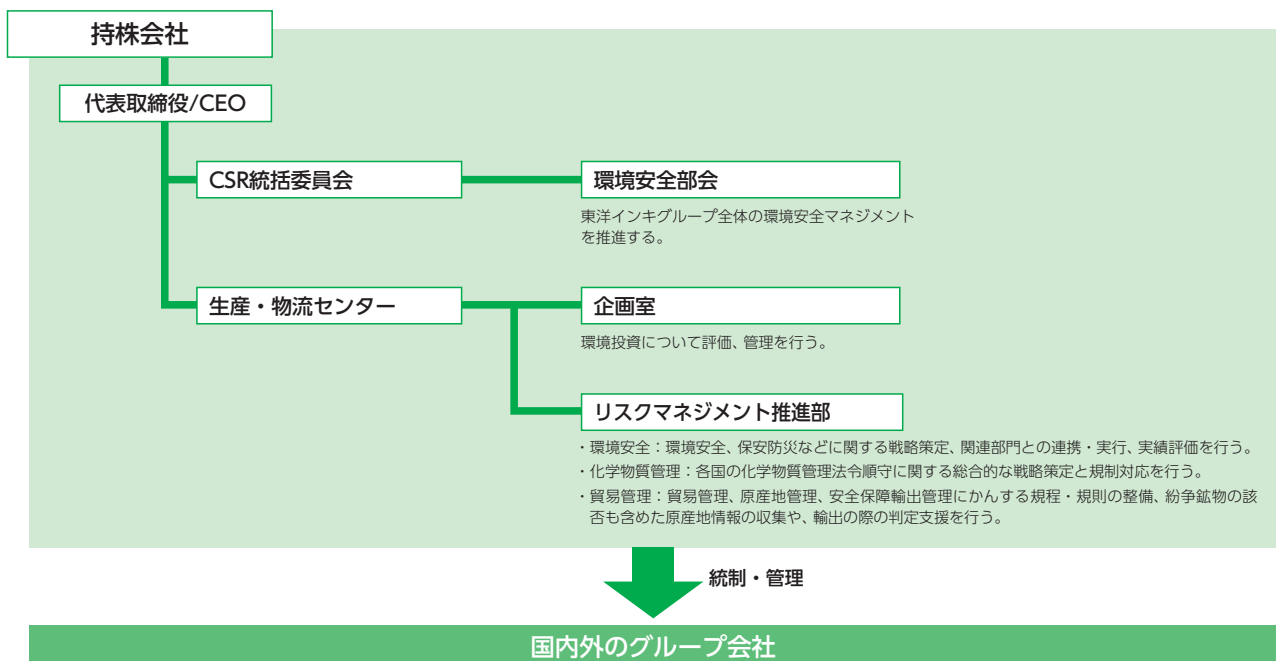
また、革新的な環境技術により製品・サービスの両面で持続可能な社会構築をリードする企業を目指しています。ステークホルダーの皆様と連携して、気候変動対策に取り組み、環境負荷低減に資する環境マネジメントシステムの構築・維持に努めることで、環境との調和ができる持続可能な社会づくりに貢献していきます。



■ 推進体制

CSR統括委員会の中の環境担当役員をトップとする環境安全部会において、環境目標や年度目標に基づく環境マネジメントを推進し、活動とその成果などについては、全社会議である「CSR会議」で論議しています。

また、東洋インキSCホールディングス(株)生産・物流センターのリスクマネジメント推進部が、専任組織としてグループ全体の環境安全、化学物質管理、貿易管理を統括し、同センターの企画室が環境投資を管理しています。グループ会社では、生産拠点を中心に「ISO 14001」の認証取得を進めており、ISO 14001による環境マネジメントシステムを構築しています。



環境に関する方針

■ 環境・安全基本方針、行動指針

東洋インキグループは、これからの企業における環境保全活動は、事業者としての責務を果たす一方で、企業としての環境理念を明確に示すことが大切であるという考えに立ち、環境にかかる経営基本方針である「環境・安全基本方針」「環境・安全行動指針」を1996年に制定しました(2011年4月改訂)。

東洋インキグループの環境マネジメントシステムでは、この基本方針と行動指針をISO 14001における環境方針であると位置付け、全社員への周知・徹底を図るとともに、それぞれに目的・目標を設定して、実現に向けた取り組みを推進しています。

環境・安全基本方針

東洋インキグループは創業以来、色彩の開発を通して人々の生活文化の向上に寄与し、その経営活動の中で、国内外の法順守はもとより、事業活動と製品・サービスおよび人に係る安全・健康、地球環境保全、省資源、省エネルギー、地域社会との協調を常に心掛けてまいりました。今後も、「持続可能な発展」の国際原則に基づき、「東洋インキグループCSR憲章」を尊重して継続的改善に努め、あらゆるステークホルダーの視点に立ち、一層の社会的責務を果たす努力をしてまいります。

1996年6月制定
2011年4月改定

環境・安全行動指針

1. 社員一人ひとりが地域社会の一員として、地球環境問題を自覚し、社会に貢献するよう努めます。
2. 製品の全ライフサイクルにわたって、環境保全と人の健康に配慮した製品の開発及び提供に努めます。
3. 生産にあたっては、安全操業と保安防災に努めるとともに、省資源、省エネルギーに徹して環境への負荷低減に努めます。
4. 製品と環境・安全に関する情報の積極的な提供とコミュニケーションを図り、お取引先、地域社会及び生活者の環境・安全・健康の向上に努めます。
5. 法規制を順守し、行政の施策に協力するとともに、地球規模の環境問題に対応すべく国際的な協調に努めます。

1996年6月制定
2011年4月改定

■ 生物多様性基本方針

愛知県名古屋市での生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催に先立ち、2009年3月に「日本経団連 生物多様性宣言」が策定されたことを受け、東洋インキグループでは、それまでの生物多様性に関する考え方や活動を整理・統合し、「東洋インキグループ 生物多様性に関する基本方針」を制定しました。

東洋インキグループ 生物多様性に関する基本方針

東洋インキグループは、事業活動の中で影響を及ぼしうる生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことを、重要な課題として位置付けます。

1. 東洋インキグループは、原材料の調達に際して生物多様性に配慮し、生物資源の持続可能な利用に努めます。
2. 東洋インキグループは、生物多様性に影響を及ぼす懸念のある化学物質、特に内分泌かく乱物質、いわゆる環境ホルモンの製品への使用をできるだけ回避する製品開発を積極的に推進し、環境ホルモン不使用の製品群を充実させます。
3. 東洋インキグループは、地域の水質の維持・保全の取り組みを積極的に推進します。
4. 東洋インキグループは、VOC低減に対する取り組みを積極的に推進し、生物多様性への影響を少なくする活動を、自社はもちろん、お客様での使用に対しても行います。
5. 東洋インキグループは、国内外の事業所において地域に密着した生物多様性の保全活動を、行政や各種団体に協力して実施・支援します。
6. 東洋インキグループは、生物多様性に関する啓発・教育活動を推進します。

2009年5月制定

気候関連リスクと機会への対応

2017年、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言が公表されたことを受け、投資家などから企業の気候関連リスクと機会についての情報開示が求められています。

東洋インキグループは、気候関連のリスクと機会への対応を重要な経営課題の一つであると考え、気候変動により自社が直面するリスクと経営資源を活用できる機会を認識し、主に重要課題2におけるKPI(重要業績評価指標)に組み入れて対応を進めています。

●気候関連のリスク

リスク	対応
低炭素経済への移行に関連したリスク	
政策および法規制 日本の地球温暖化対策税などの環境税、排出権取引など各国・地域での制度・規制の順守に加え、政策や法規制の新設や強化が進む。	日常的な省エネ活動に加え、ボイラーなどの高効率機器への転換、自家消費のための太陽光発電設備の導入などを進めており、コスト負担の軽減や効率化を図っている。
技術 お客様の環境負荷を低減する技術開発がうまくいかず、お客様からの要求や市場のニーズを満たすことができない場合、製品・サービスの販売機会を失うことにつながる。	LCA(ライフサイクルアセスメント)により製品のさまざまな環境側面を評価し、環境負荷の低減を図っている。また、お客様の環境課題や市場のニーズも考慮した技術開発に取り組んでいる。
市場・評判 気候変動問題に対する取り組み姿勢へのステークホルダーからの評価や市場の価値観の変化は、お客様の製品・サービス選択の意思決定に影響し、事業継続のリスクとなる。	環境調和型製品の開発を継続し、具体的な成果をウェブサイトやCSR報告書、環境報告書などでの開示を継続することで、市場からの信頼の確保と市場ニーズの変化への対応を図っている。
気候変動の物理的影響に関連したリスク	
温暖化による平均気温の上昇により、生産現場での熱中症発生のリスクが高まる。	生産現場へのWBGT(Wet Bulb Globe Temperature: 湿球黒球温度)計の導入により熱中症発生のリスクを評価するとともに、作業前の安全確認(フェイスチェック)を行っている。また、冷却装置の導入や保冷剤の準備を段階的に進めている。
洪水や海水面の上昇により、低地に立地している工場などが操業不能になる。	世界資源研究所の評価ツール「アキダクト(AQUEDUCT)」を用いて水リスクを評価するとともに、洪水リスクの高い事業所に対しては、2011年の大規模な洪水を経験したTOYO INK (THAILAND) CO., LTD.の手法を展開してリスクの低減を図っている。

●気候関連の機会

機会	対応
お客様における省エネや環境負荷低減の推進、新興国での環境意識の高まりなどにより、環境に配慮した製品の市場が拡大する。	「環境調和型製品基準表」に基づき製品のライフサイクルの各段階に基準を設け、一定の条件を満たした製品を「環境調和型製品」として登録し、拡販している。
温暖化による気温の上昇を緩和するため、遮熱・断熱のための製品の需要が増加する。	遮熱塗料、断熱シートなどの製品を開発・販売しており、住宅、ビル、自動車などの遮熱・断熱に用いられる当該製品の売上高の増加が期待される。
排出量取引制度が導入され、企業への排出枠が設けられ、その排出枠を達成できなかった場合、カーボンクレジット購入が必要になる。	埼玉県地球温暖化対策推進条例の対象となるトーヨーケム(株)川越製造所では、コージェネレーションシステムの導入や省エネ活動によって基準排出量よりも大幅な排出削減を達成しており、県内の目標未達事業者に対して排出権を売却できる可能性がある。

環境への負荷と低減

東洋インキグループのエネルギー使用量、CO₂排出量、廃棄物、大気や水への影響に関する過去5年間の推移は、以下に示したとおりです。

● エネルギー使用量／エネルギー原単位

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
エネルギー使用量	中核事業会社	kℓ	41,227	40,090	39,806	40,089	39,609
	国内関係会社	kℓ	3,725	3,706	3,587	3,572	3,561
	国内合計	kℓ	44,952	43,796	43,390	43,661	43,170
	海外関係会社	kℓ	37,378	36,391	37,347	34,194	35,714
エネルギー原単位	中核事業会社	ℓ/t	229	229	225	225	228
	海外関係会社	ℓ/t	163	169	167	164	161

※製造所、工場の実績であり、海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

2018年度のエネルギー使用量は、国内の中核事業会社39,609kℓ(前年度比1.2%減)、国内関係会社3,561kℓ(同0.3%減)で、国内全体でのエネルギー使用量は43,170kℓ(同1.1%減)でした。一方、海外関係会社のエネルギー使用量は35,714kℓ(同4.4%増)でした。また、エネルギー原単位(製品1tを生産するのに必要なエネルギー量)は、中核事業会社228ℓ/t(同1.3%増)、海外関係会社161ℓ/t(同1.8%減)でした。

国内については、生産量の減少によりエネルギー使用量も減少しましたが、稼働率の低下によりエネルギー原単位は増加しました。

● CO₂排出量

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社 (製造所・工場)		t-CO ₂	84,199	79,932	80,621	78,367	78,565
〃 (非生産拠点)		t-CO ₂	3,228	2,879	2,475	2,667	2,742
国内関係会社 (工場)		t-CO ₂	8,939	8,399	7,701	7,750	7,037
〃 (非生産拠点)		t-CO ₂	1,779	1,634	1,649	1,541	1,433
国内合計		t-CO ₂	98,145	92,844	92,446	90,325	89,777
海外関係会社		t-CO ₂	61,507	59,768	61,619	56,183	58,873

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※電気に係るCO₂排出量は、国内は毎年公表される電気事業者別排出係数を、海外については電気事業者別排出係数の「代替値」を用いて算出。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

2018年度のCO₂排出量は、国内の中核事業会社(製造所・工場)78,565t(前年度比0.2%増)、中核事業会社(非生産拠点)2,742t(同2.9%増)、関係会社(工場)7,037t(同9.2%減)、関係会社(非生産拠点)1,433t(同7.0%減)で、国内全体のCO₂排出量は89,777tとなり、前年度に比べて548t(0.6%)減少しました。また、海外関係会社のCO₂排出量は58,873t(同4.8%増)でした。

国内の中核事業会社においては、エネルギー使用量は前年度比1.2%減でしたが、CO₂排出係数の影響などによりCO₂排出量は微増になりました。

● 廃棄物発生量／産業廃棄物発生量／最終処分量

		単位	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
廃棄物発生量	中核事業会社	t	13,417	14,832	15,012	15,728	17,691
	国内関係会社	t	3,513	3,323	3,039	3,153	3,170
	国内合計	t	16,930	18,155	18,051	18,881	20,861
	海外関係会社	t	7,793	9,288	8,366	8,930	9,061
産業廃棄物発生量	中核事業会社	t	5,587	5,871	6,192	7,119	7,726
	国内関係会社	t	1,828	1,738	1,635	1,563	1,533
	国内合計	t	7,415	7,609	7,827	8,682	9,259
最終処分量	中核事業会社	t	3	52	61	55	44
	国内関係会社	t	3	5	5	4	3
	国内合計	t	6	57	66	59	47

※製造所、工場の実績であり、海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

東洋インキグループでは、環境省の「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定マニュアル」に基づく、国内の事業所では業者に処理委託する産業廃棄物(処理委託の際に Manifesto を発行する廃棄物)のほか、有価物や自社内での再利用を含めた中間処理前の廃棄物量を「廃棄物発生量」として集計しています。また、最終処分量に関しては、最終処分される廃棄物の焼却などの減容化前の量をもって「最終処分量」としており、「廃棄物発生量に対する最終処分量(最終処分率)が1%以下」を「ゼロエミッション」と定義しています。

2018年度の廃棄物発生量は、中核事業会社17,691t(前年度比12.5%増)、国内関係会社3,170t(同0.5%増)、海外関係会社9,061t(同1.5%増)でした。国内においては、廃プラスチック類、廃アルカリの発生量が大きく増加しています。また、産業廃棄物の発生量は、中核事業会社7,726t(同8.5%増)、国内関係会社1,533t(同1.9%減)、国内合計で9,259t(同6.6%増)でした。

最終処分量は、中核事業会社44t(前年度比20%減)、国内関係会社3t(同25%減)、国内合計47t(同20.3%減)でした。国内全体の廃棄物発生量に対する最終処分率は0.3%でゼロエミッションを達成しています。

大気への影響

●窒素酸化物 (NOx) 排出量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社	t	53.1	63.3	52.7	56.3	46.0
国内関係会社	t	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
国内合計	t	53.8	63.9	53.3	56.9	46.6
海外関係会社	t	37.6	29.1	35.2	40.1	41.7

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

●硫黄酸化物 (SOx) 排出量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社	t	0.3	0.8	1.0	1.1	1.4
国内関係会社	t	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
国内合計	t	0.4	0.8	1.0	1.1	1.4
海外関係会社	t	4.9	3.4	8.2	7.7	7.4

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

●ばいじん排出量

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社	t	1.4	1.7	1.7	2.3	2.2
国内関係会社	t	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
国内合計	t	1.5	1.8	1.8	2.4	2.3
海外関係会社	t	14.5	20.0	10.6	8.9	10.6

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

水への影響

● 水使用量／排水量

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
水使用量	中核事業会社	万 m ³	301.3	285.0	276.7	279.5	290.2
	国内関係会社	万 m ³	8.3	8.1	8.3	8.6	9.0
	国内合計	万 m ³	309.6	293.1	284.9	288.1	299.2
	海外関係会社	万 m ³	136.7	132.2	132.7	147.3	151.2
排水量	中核事業会社	万 m ³	271.3	266.1	261.6	259.1	262.0
	国内関係会社	万 m ³	4.8	4.8	4.9	5.2	6.1
	国内合計	万 m ³	276.6	270.9	266.5	264.3	268.1
	海外関係会社	万 m ³	113.8	105.0	122.1	120.6	124.3

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

● 化学的酸素要求量(COD)

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社		t	83.6	75.6	76.1	72.8	81.5
国内関係会社		t	0.3	0.3	0.3	0.6	0.5
国内合計		t	83.9	75.9	76.4	73.4	82.0
海外関係会社		t	90.3	143.6	122.2	103.6	80.2

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

※海外関係会社については、2017年度から住友化学(株)との樹脂コンパウンドの合併会社の実績値を除外している。

サプライチェーンにおけるCO₂排出量 (Scope1 ~ 3)

東洋インキグループは、サプライチェーンの上流から下流にわたる事業活動に伴うCO₂排出量について、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠して算定を行いました。

サプライチェーンの上流や下流の排出 (Scope3) については、基本ガイドラインに示された15のカテゴリのうち12カテゴリについて算定を行いました。販売した製品の加工、使用、廃棄 (カテゴリ10、11、12) については、製品が多岐にわたり、販売した製品の加工、使用、廃棄のシナリオを特定することが難しいため、算定範囲全体についての算定を行いませんでした。印刷インキなどについては、これまでのCFP (カーボンフットプリント) の取り組みに基づいて製品の加工、使用、廃棄のシナリオを設定し算定を試み、CO₂排出量の把握に努めています。

2018年度、Scope1は51,511t-CO₂ (前年度比1.7%増)、Scope2は28,162t-CO₂ (同4.7%減) となりました。Scope1の増加はA重油、都市ガスの使用量が増加したことによるもので、Scope2の減少は電力使用量が減少したことが要因です。Scope3は895,188t-CO₂で前年度より8.4%増加しました。Scope3の増加は、約93%を占めるカテゴリ1において、商品 (他社の製品) も含めた原材料の購入量が増えたことなどによりCO₂排出量が増加したことが要因です。

● Scope1 ~ 3排出量

項目	単位	2017年度	2018年度
Scope1 (直接排出)	t-CO ₂	50,652	51,511
A重油	t-CO ₂	2,082	2,396
都市ガス	t-CO ₂	47,968	48,549
LPG	t-CO ₂	112	119
Scope2 (エネルギー起源間接排出)	t-CO ₂	29,543	28,162
Scope3 (その他の間接排出)	t-CO ₂	825,960	895,188
カテゴリ1: 購入した製品・サービス	t-CO ₂	763,419	830,648
カテゴリ2: 資本財	t-CO ₂	17,237	13,478
カテゴリ3: Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	t-CO ₂	12,535	12,530
カテゴリ4: 輸送、配送 (上流)	t-CO ₂	17,387	20,115
カテゴリ5: 事業から出る廃棄物	t-CO ₂	7,153	9,840
カテゴリ6: 出張	t-CO ₂	362	363
カテゴリ7: 雇用者の通勤	t-CO ₂	1,135	1,149
カテゴリ8: リース資産 (上流)	t-CO ₂	0	0
カテゴリ9: 輸送、配送 (下流)	t-CO ₂	6,733	7,065
カテゴリ10: 販売した製品の加工	t-CO ₂	-	-
カテゴリ11: 販売した製品の使用	t-CO ₂	-	-
カテゴリ12: 販売した製品の廃棄	t-CO ₂	-	-
カテゴリ13: リース資産 (下流)	t-CO ₂	0	0
カテゴリ14: フランチャイズ	t-CO ₂	0	0
カテゴリ15: 投資	t-CO ₂	0	0

※算定範囲：東洋インキグループの中核事業会社の製造所・工場、オフィス、研究所など15拠点

● Scope1 ～ 3排出量の算定方法

項目		算定方法
Scope1 (直接排出)		事業活動に伴う燃料(A重油、都市ガス、LPGなど)の固定燃焼により直接排出を算定した。環境省の「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」記載の排出係数などを使用した。
Scope2 (エネルギー起源間接排出)		事業活動に伴い購入した電気に起源する間接排出を算定した。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表される電気事業者の直近の排出係数を使用した。
Scope3 (その他の間接排出)	カテゴリ1: 購入した製品・サービス	原料仕入高、商品仕入高、消耗品費、補助材料仕入高に、該当する排出原単位を掛けて算定した。なお、原料が混合物質の場合は、組成比を考慮して算出した。 ※使用排出原単位: CFP国内データベースVer.1.01
	カテゴリ2: 資本財	設備投資額(環境対策費用は除外)に、排出原単位(2.73t-CO ₂ e/百万円)を掛けて算定した。
	カテゴリ3: Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	電気使用量に該当する排出原単位を掛けて算定した。 ※使用排出原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.4)
	カテゴリ4: 輸送、配送(上流)	原料仕入、製品仕入、商品仕入、消耗品、補助材料の量にタンクローリーまたは10tトラック(積載率50%)×距離500kmのシナリオを用いて算定した。
	カテゴリ5: 事業から出る廃棄物	産業廃棄物の排出量から、廃棄物の種類ごとに廃棄物輸送段階、焼却・埋立段階の原単位を掛けて算定した。 ※使用原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.4)記載の廃棄物種類・処理方法別の排出原単位
	カテゴリ6: 出張	社員数に排出原単位(0.130t-CO ₂ /人・年)を掛けて算出した。
	カテゴリ7: 雇用者の通勤	勤務形態・地域別の社員数に、営業日数と各排出原単位を掛けて算出した。 ※使用原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.4)記載の勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位
	カテゴリ8: リース資産(上流)	自社の事業所における排出量(Scope1,2)に含まれるため、排出量ゼロとした。
	カテゴリ9: 輸送、配送(下流)	省エネ法に基づく特定荷主の定期報告書から、自社の製・商品の輸送・配送にかかるCO ₂ 排出量を算定した。
	カテゴリ10: 販売した製品の加工	製品が多岐にわたり、販売した製品の加工にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ11: 販売した製品の使用	製品が多岐にわたり、販売した製品の使用にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ12: 販売した製品の廃棄	製品が多岐にわたり、販売した製品の廃棄にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ13: リース資産(下流)	該当するリース資産がないため、排出量をゼロとした。
	カテゴリ14: フランチャイズ	フランチャイズ加盟店がないため、排出量をゼロとした。
	カテゴリ15: 投資	事業活動に直接関与しないため、排出量をゼロとした。

環境調和型製品

環境ビジネスの推進において、環境調和型製品や技術の開発は最重要な課題です。企業における環境活動では、社内外との適正なコミュニケーションが重要であり、「環境調和型」のような言葉についても、できるだけ明確な定義や判定基準の裏付けが必要であると考えています。

東洋インキグループは、「環境調和型製品管理規則」を制定し、「環境調和型製品基準表」に基づき製品のライフサイクルの各段階に基準を設け、一定の条件を満たした製品を「環境調和型製品」として登録しています。

原材料段階での有害化学物質の不使用や天然物材料の積極的活用に取り組むとともに、お客様の使用段階での環境負荷低減や、LCA（ライフサイクルアセスメント）を考慮してライフサイクル全体でのCO₂削減に貢献できる製品の開発を進めています。

2018年度の環境調和型製品売上高は947億円で前年度に比べて1.5%減少しましたが、環境調和型製品売上高構成比は60.4%となり、前年度に比べて1.4ポイント増加しました。これは、グラビアインキ、ラミネート接着剤、表示材料における売上高構成比が上昇したことによるものです。

今後も環境調和型製品の売上高と売上高構成比の向上を目指し、製品のLCA評価を拡大して、ライフサイクルを意識した製品開発を推進していきます。

●環境調和型製品の基準と製品例

ライフサイクルの段階	環境調和型製品の基準		代表的な製品
		小分類	
原材料段階での 環境負荷低減・安全対策	有害物や汚染物質を含まない安全でクリーンな素材を使用	アロマ（芳香族）溶剤低減または非含有、VOC成分低減または非含有など	アロマフリーオフセットインキ、ノントルエングラビアインキ、オフセットNVインキなど
	枯渇資源である石油由来素材の使用削減	溶剤として水資源活用、植物資源活用、バイオマス資源活用など	水性グラビアインキ・塗料・粘接着剤、植物油含有オフセットインキ・新聞インキ、クマザサ抽出物
生産・梱包・物流段階での 環境負荷低減	省材・省エネルギーの製造、包装、物流工程により生産された製品		TOTEタンク（金属製大型リターナブル容器）を使用した新聞インキ
お客様もしくは市場における 使用段階での環境負荷低減	お客様の生産工程における省エネルギーに寄与		低温乾燥オフ輪インキ、高感度UVインキ
	お客様の使用工程の安全性向上に寄与		鉛フリーはんだ対応粘着テープ
	使用時の化学物質の排出削減に寄与		低VOCもしくはノンVOCインキ・塗料
	製品自体が環境負荷の低減機能を保持		二次電池用分散体、VOC処理装置
廃棄・リサイクル段階での 環境負荷低減	既存のリサイクル施設・システムで処理可能な材料・構成		易脱墨性UVインキ
	廃棄物の発生量の削減、廃棄時の有害物発生抑制	焼却・埋立時に有害ガス発生を低減させる材料、生分解性材料など	塩ビフリーマーキングフィルム、澱粉・ポリ乳酸系インキ
LCA値の低減	従来製品よりライフサイクルでのCO ₂ 排出量を削減（LCAにより定量化）		ライスインキ、LPバイオ（グラビアインキ）

●環境調和型製品の売上高と売上高構成比の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
環境調和型製品売上高（億円）	875	1,003	956	961	947
環境調和型製品売上高構成比（%）	54.3	60.3	59.2	59.0	60.4

環境調和効率指標

東洋インキグループの環境効率指標である環境調和効率指標は、以下の式で計算しています。数値が大きいほど、環境経営が進んだことを意味しています。

$$\text{環境調和効率指標} = \frac{\text{環境調和型製品売上高指標}}{\text{統合環境負荷指標}}$$

環境調和効率指標を算出するに当たって使用する「環境調和型製品売上高指標」は、2000年度を100として環境調和型製品の売上高を指標化した値です。

「統合環境負荷指標」は、生産段階での環境負荷に当社独自の重み付けをし、2000年度の負荷量を100として指標化した値です。重み付けは、国立環境研究所が実施した「コンパラティブ・リスクアセスメント(CRA)」*の結果をもとに、高月紘京都大学教授(当時)が考案した方法を参考にしています。

* CRA (Comparative Risk Assessment) : 米国環境保護庁が、環境問題の優先順位付けなどのために開発した方法。ある地域に関する包括的なリストを作成し、問題の影響の大きさをリスクの側面から比較評価してランク付けするもの。

● 環境負荷の指標と重み付け

重要な環境負荷	環境負荷の指標	重み付け (%)
地球温暖化	CO ₂ 排出量	30
廃棄物増大	廃棄物最終処分量	20
水質汚濁	COD 排出量	10
大気汚染	NO _x 、SO _x 排出量	10
有害化学物質増大	PRTR 対象物質排出量	30

2018年度は環境調和型製品の売上高が減少しましたが、統合環境負荷指標も減少したため、環境調和効率指標は0.2ポイント上昇し8.9になりました。統合環境負荷指標の重要な環境負荷の中では、水質汚濁以外のすべての項目で数値が減少(改善)しています。

引き続き環境調和型製品の開発に努めるとともに環境負荷の低減を進め、環境調和効率指標の向上を図ります。

● 環境調和効率指標の推移

指標	2000 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
環境調和効率指標	1	8.6	8.9	8.7	8.7	8.9
環境調和型製品売上高指標	100	484	514	490	493	486
統合環境負荷指標	100	56.2	57.7	56.2	56.6	54.3

環境会計

東洋インキグループでは、1999年度を「環境会計元年」として、環境庁(現環境省)のガイドラインに基づく環境保全コストの算定を開始して以来、環境保全活動に要するコストと効果を継続して把握することで、環境保全活動の効率を評価しています。

2018年度の東洋インキグループの「環境保全コスト」は、2017年度に比べ投資額1,328百万円増、費用額664百万円増となりました。「環境保全の物量効果」は、生産数量増減の影響を排除して2017年度と比較した結果、PRTR物質および日化協対象物質排出量、廃棄物最終処分量、NOx、ばいじん排出量についてはプラス効果となりましたが、水資源投入量、CO₂排出量、総排水量、廃棄物発生量などはマイナス効果になりました。また、「経済効果」の合計額は、省資源化や環境ビジネスの伸長により67百万円増となりました。

● 環境保全コスト

(単位：百万円)

分類	主な取り組み内容	2017年度		2018年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト		333	1,245	326	1,447
公害防止コスト	公害防止に関する投資および維持管理費用	114	533	206	613
地球環境保全コスト	地球環境保全に関する投資および維持管理費用	199	357	98	408
資源循環コスト	廃棄物の処理、リサイクルに関する投資および維持管理費用	20	355	22	427
上下流コスト	製品のリサイクル、製品容器のリサイクル費用	0	154	0	167
管理活動コスト	環境マネジメント費用、環境広告、環境教育などの活動費用	6	455	1	335
研究開発コスト		127	3,080	600	3,649
製品開発コスト	環境調和型製品開発のための人件費、維持および実験設備投資	120	2,959	573	3,505
技術開発コスト	環境調和型技術開発のための人件費、維持および実験設備投資	8	122	27	144
社会活動コスト	地域環境活動支援、環境団体への寄付金	0	3	0	2
環境損傷対応コスト	土壌汚染修復費用	0	15	867	14
合計		466	4,951	1,794	5,615

集計期間：2018年1月1日～2018年12月31日 集計範囲：中核事業会社(トーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ)、主要国内生産系関係会社
 ※当該期間の研究開発費の総額(連結)：7,434百万円

● 環境保全の物量効果(事業エリア内)

効果の内容	環境保全効果を表す指標			
	指標の分類	2017年度	2018年度	指標の差
事業に投入する資源に関する効果	総エネルギー投入量(原油換算千kl)	40.1	39.3	△ 0.2
	水資源投入量(万m ³)	279.5	290.2	△ 17.7
	PRTR物質および日化協対象物質取扱量(千t)	54.1	55.8	△ 3.1
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	78.4	78.6	△ 2.2
	PRTR物質および日化協対象物質排出量(t)	70.3	68.3	1.6
	総排水量(万m ³)	259.1	262.0	△ 9.4
	廃棄物発生量(千t)	15.7	17.7	△ 2.4
	廃棄物最終処分量(t)	55.3	44.0	10.0
	SOx排出量(t)	1.1	1.4	△ 0.3
	NOx排出量(t)	56.3	46.0	8.9
	ばいじん排出量(t)	2.3	2.2	0.1
	COD排出量(t)	72.8	81.5	△ 10.5

集計範囲：中核事業会社(トーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ)
 ※環境保全効果の算定は、前年度との生産数量調整比較による方法で実施。
 ※指標の値＝前期の環境負荷量×(当期の生産量÷前期の生産量)－当期の環境負荷量。

● 経済効果

(単位：百万円)

分類	各項目のデータ集計上の定義、対象など	2017年度	2018年度
1 有価物の売却	使用済み容器の売却などによる収益	13	24
2 省エネルギー	各拠点の省エネルギー活動の効果を金額に換算	48	48
3 省資源効果	収率の向上など原材料の節減による効果	183	188
4 容器などのリサイクル効果	製品容器の再利用、タンク化による効果	14	20
5 廃棄物処理費削減効果	廃棄物の削減による費用の削減効果	10	32
合計		268	313
環境ビジネス	「環境調和型製品」として登録済製品の利益*1の合計	3,879*2	3,946*2

集計範囲：中核事業会社(トーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ)
 ※1 環境ビジネス：環境調和型製品の売上高に営業利益率を乗じた金額。
 ※2 自社の太陽光発電設備による売電額を含む。

LCA / CFPの取り組み

LCA(ライフサイクルアセスメント)は、製品・サービスのライフサイクル全体(原材料調達-生産-流通-使用・維持-廃棄・リサイクル)またはその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法です。

東洋インキグループは、東京都市大学の協力を得て、LCAによる製品の環境影響評価を継続して実施し、その結果を公表するとともに、環境負荷の少ない製品の開発に活用しています。LCAに基づき、従来製品より環境負荷の低減が確認された製品については「環境調和型製品」に登録しています。

また、CFP(カーボンフットプリント)は、LCAを用いて製品のライフサイクルにおける温室効果ガスの排出量を算定し、CO₂に換算して分かりやすく表示する仕組みです。

東洋インキグループは、印刷インキのCFP算定のためのPCR(製品種別基準)「印刷インキ(中間財)」を印刷インキ工業会の中心となって作成し、代表的な印刷インキのCFPを公表しました。さらに、CFPの手法を用いて、自社製品のCFPを算定し、環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

毎年発行しているCSR報告書については「出版・商業および一般証券印刷物」のPCRに基づき、ライフサイクル全体のCFPを算定し、この値に基づき報告書全体のCO₂排出量をカーボン・オフセット^{*}しています。また、米ぬか油と再生植物油を用いたオフセットインキ「ライスインキ」についても、原材料調達から生産までのCFPを算定し、1年間のライスインキの生産量に基づくCO₂排出量をカーボン・オフセットし、カーボン・オフセット済のライスインキとして上市しています。

^{*}カーボン・オフセット：直接的な取り組みによって削減できないCO₂(カーボン)を、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)などで相殺(オフセット)する仕組み。

■ LCA、CFPの算定結果

①水性粘着剤

トーヨーケム(株)の水性粘着剤は、溶剤型に比べ、CO₂排出量が約50%削減することが示されました。水性粘着剤は、有機溶剤を使用しないためVOC燃焼の際にCO₂が発生しないので環境面でのメリットがあり、年々注目されています。また、中国をはじめとする東アジアにおいて、VOC規制の強化や排出溶剤に対する課金制度の導入などにより、包装材料の無溶剤化・水性化への取り組みが進んでおり、需要の拡大が期待されています。

製品	項目	単位						合計
			原材料調達	生産	流通	使用・維持	廃棄・リサイクル	
粘着剤(溶剤型)	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	3.06	—	—	1.32 [*]	1.25	5.63
粘着剤(水性)	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	1.32	—	—	0	1.55	2.89

^{*}粘着剤使用時に排出される溶剤の燃焼に由来するCO₂排出量を算定。

②CSR報告書2019

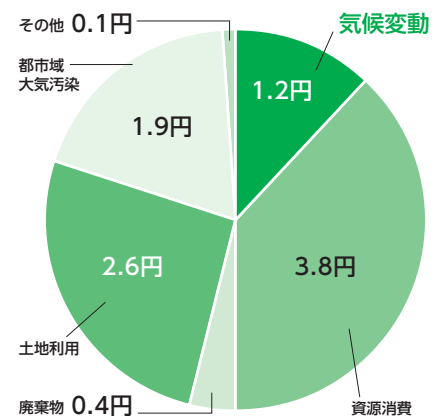
「CSR報告書2019」は、産業環境管理協会の「JEMAI環境ラベルプログラム」に基づきCFPの算定を行い、検証を受けています。CFPの値は報告書1部当たり510g-CO₂で、そのうちの67%は原材料調達段階の印刷用紙によるものです。今年もCSR報告書のCO₂排出量全量をカーボン・オフセットしています。

製品	項目	単位	原材料調達	生産	流通	使用・維持	廃棄・リサイクル	合計	
CSR報告書2019	CO ₂	kg-CO ₂ /部	0.39	0.08	0.03	0	0.02	0.51	
	統合化	円/部	8.9	0.3	0.5	0	0.3	10	

・「CSR報告書2019」の統合化結果

CFP算定のためのデータに基づき、LCAのソフトウェア「MilCA v2」を用いて環境影響の統合化を行った結果、地球温暖化やオゾン層破壊などの影響は1部当たり約10円となりました。そのうちの76%は原材料調達段階の印刷用紙によるものです。統合化結果の負荷の割合では、資源消費が全体の38%を占め、次に土地利用、都市域大気汚染などが占めており、気候変動以外の領域にも環境影響を及ぼしていることが明らかになりました。

今後は、CFPや統合化の手法を用いて環境負荷の見える化を行い、環境負荷の少ない製品の開発を進めていきます。



③ライスインキ

ライスインキ「RiceInk™」は、地産地消の考え方に基づき、100%国産米ぬか油と再生植物油を使用した「循環型社会の構築」に寄与する製品です。東洋インキグループは、ライスインキの原材料調達～生産段階のCO₂排出量全量を継続的にカーボン・オフセットしています。

カーボンオフセット証明書



ライスインキ

製品	項目	単位	原材料調達	生産	流通	使用・維持	廃棄・リサイクル	合計	
ライスインキ 「TOYO KING NEX® NV ライス」	黄	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	4.0	0.79	—	—	4.8	
	紅	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	4.9	0.79	—	—	5.7	
	藍	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	6.1	0.78	—	—	6.9	
	墨	CO ₂	kg-CO ₂ /kg	3.2	0.82	—	—	4.0	

化学物質管理

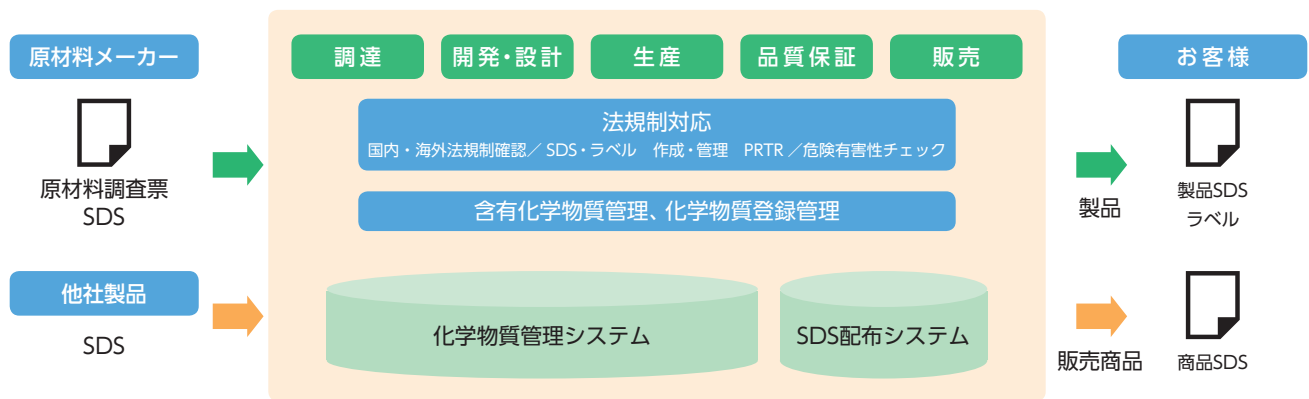
■ 化学物質リスク管理規則

東洋インキグループは、「化学物質管理規程」を制定し、原料や製品に含まれる化学物質の管理基準に基づき適正管理を進めています。さらに、新規に採用する原料の審査基準「新原料審査規則」や「化学物質リスク管理規則」に基づいて、継続的な化学物質リスクの低減に努めています。

化学物質リスク管理規則では、環境と人体に著しい影響を与える化学物質として国際条約や国内外の法規制により禁止物質とされたものを「TIG（東洋インキグループ）含有禁止物質」と定めています。また、含有量・用途範囲を制限する物質として「TIG含有制限物質」、使用の削減・代替を推進する物質として「TIG含有監視物質」を定め、原料採用から製品に至る含有物質を管理し、東洋インキグループ全体の管理基準として標準化しています。

さらに、リスク管理の観点から、使用する原料・製品の危険有害性と使用される量および用途、使用環境に応じた適正管理を進めるとともに、2019年4月の化審法改正の施行を受け、適切な対応と準備を進めています。

● 化学物質管理のしくみ



■ 化学物質のリスクアセスメント

改正労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントの義務化に対応するため、東洋インキグループでは国内の生産拠点、R&D部門などすべての化学物質取り扱い事業所においてリスクアセスメントの推進体制を組織し、リスクアセスメントの実施管理を行い、安全衛生管理者に加え、技術的業務を行う化学物質管理者の選任を行いました。

リスクアセスメントの対象場所とその化学物質を決定し、日本化学工業協会のリスク評価支援ツール「BIGDr」（BIGDr.WorkerおよびGSSMaker）を用いてリスクのスクリーニングを実施しました。「BIGDr」では、曝露量と有害性評価値（DNEL：導出無影響レベル）からリスク判定比（RCR：Risk Characterization Ratio）が算定されます。RCRが1以上の場合は「容認できないリスク」と判断され、リスク低減措置を検討・実施しました。

リスクアセスメントに加え、化学物質によるリスク低減のため、有害性の高い化学物質の使用中止・代替化、設備工学的対策（運転条件の変更、局所排気装置）、手順・ルールの見直し、個人用保護具の使用などを進めています。

■ 化学物質の排出量

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の第一種指定化学物質と日本化学工業協会指定の物質群を合わせた物質群の2018年度の排出量は、中核事業会社68.3t（前年度比2.8%減）、国内関係会社4.8t（同27.3%減）、海外関係会社161.5t（同1.8%減）となりました。

また、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の中核事業会社（4製造所+4工場）のPRTR法対象物質の排出量・移動量は、次ページの表のようになりました。生産量の減少に伴い化学物質の取扱量も減少したことで、排出量・移動量も減少しました。

●化学物質の排出量の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中核事業会社	t	67.9	73.3	77.4	70.3	68.3
国内関係会社	t	12.9	12.4	11.7	6.6	4.8
国内合計	t	80.8	85.7	89.1	76.9	73.1
海外関係会社	t	154.5	170.0	171.6	164.4	161.5

※海外については、ISO 14001認証取得事業所を対象としている。

※2018年度の中核事業会社には、トーヨーカラー（株）の表示材料関連事業を吸収分割により継承し、2018年1月に設立された東洋ビジュアルソリューションズ(株)の実績を含む。

●PRTR法対象物質の排出量・移動量(2018年度)

(単位: kg)

PRTR 法対象物質名	政令指定番号	排出量			移動量	
		大気	公共水域	土壌	下水道	廃棄物
アクリル酸エチル	3	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸及びその水溶性塩	4	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸ノルマル-ブチル	7	77	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸メチル	8	10	0.0	0.0	0.0	0.0
アセトニトリル	13	0.0	0.0	0.0	0.0	24
アンチモン及びその化合物	31	0.0	0.0	0.0	0.0	388
2-エチルヘキサン酸	51	0.0	0.0	0.0	0.0	70
エチルベンゼン	53	20,211	0.0	0.0	0.0	65,508
パラ-オクチルフェノール	74	0.0	0.0	0.0	0.0	28,881
イブシロン-カプロラクタム	76	0.0	0.0	0.0	0.0	78
キシレン	80	20,307	0.0	0.0	0.0	65,516
銀及びその水溶性化合物	82	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クロム及び三価クロム化合物	87	0.0	0.0	0.0	0.0	163
クロロホルム	127	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
コバルト及びその化合物	132	0.0	0.0	0.0	0.0	599
酢酸ビニル	134	72	0.0	0.0	0.0	0.0
2-(ジエチルアミノ)エタノール	145	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
四塩化炭素	149	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	207	0.0	0.0	0.0	0.0	548
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.0	0.0	0.0	0.0	24
有機スズ化合物	239	0.0	0.0	0.0	0.0	19
スチレン	240	74	0.0	0.0	0.0	0.0
1,2,4-トリメチルベンゼン	296	7.0	0.0	0.0	0.0	36
1,3,5-トリメチルベンゼン	297	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
トルエン	300	5,851	0.0	0.0	0.0	30,497
ニッケル化合物	309	0.0	0.0	0.0	0.0	1,485
ニトログリセリン	313	0.0	0.0	0.0	0.0	274
ノニルフェノール	320	0.0	0.0	0.0	0.0	4,703
4-ヒドロキシ安息香酸メチル	334	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
N-ビニル-2-ピロリドン	339	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
ピリジン	342	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
フェノール	349	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	355	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
4-ターシャリーブチルフェノール	368	0.0	0.0	0.0	0.0	21,026
ノルマル-ヘキサン	392	23	0.0	0.0	0.0	68
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基のC数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	407	0.0	0.0	0.0	0.0	73
ホルムアルデヒド	411	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0
無水マレイン酸	414	0.0	0.0	0.0	0.0	8,635
メタクリル酸	415	19	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸 2-エチルヘキシル	416	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
メタクリル酸ノルマル-ブチル	419	45	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸メチル	420	12	0.0	0.0	0.0	41

環境法令への対応

■ 法規制の順守状況

2018年度、東洋インキグループの国内外の事業所において、緊急事態対応を要する環境事故の発生はありませんでした。また、環境関連の法規制に関連する行政指導もありませんでした。

■ 有害物質管理

東洋インキグループは、国内6事業所で蛍光灯安定器などのPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を保管し、管理・処分状況を行政に報告しています。低濃度PCB廃棄物については、保管していた全量の処理を完了しており、高濃度PCB廃棄物についても、迅速な処理に向けてJESCO（中間貯蔵・環境安全事業（株））への登録を進めています。2019年3月末での国内でのPCB廃棄物の保管量は、蛍光灯安定器1,166台、その他汚染物1台です。

なお、2018年度における事業所からのアスベスト、PCBを含む有害物質の漏出は報告されていません。

PCB廃棄物の処理



東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所



トーヨーケム(株)川越製造所

■ フロン排出抑制法への対応

東洋インキグループでは、フロン排出抑制法に基づき、国内の事業者ごとの管理者の選任と対象機器の抽出を行い、簡易点検や業者による定期点検を実施しています。

なお、2018年度に報告が必要な算定漏えい量1,000t-CO₂以上の漏えいが確認された事業所はありません。

■ 廃棄物の適正管理

廃棄物処理法では、排出事業者の努力義務として委託した産業廃棄物の処理の状況に関する確認が盛り込まれ、一部の自治体では現地確認が義務化されています。

東洋インキグループでは、現地確認に関する教育を実施するとともに、共通のチェックリストを作成しました。現地確認後のチェックリストを社内のシステムで共有化し、効率化を図っています。また、産業廃棄物処理業者の「優良認定適合事業者」への切り替えを進めています。

また、2018年6月の廃棄物処理法改正により、特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者に、電子 manifests の使用が義務付けられました（施行は2020年4月）。東洋インキグループでは、廃棄物の適正処理と事務の効率化のため、電子 manifests の導入を進めており、法規制の対象となる拠点での導入率は100%となっています。

土壌・地下水汚染対策

東洋インキグループは、CSR統括委員会の環境安全部会の中に「土壌・地下水汚染対策小委員会」を組織し、国内外の関係会社も含めて、土壌・地下水汚染対策への対応を図っています。

■ 東洋FPP (株) 北海道事業所

東洋FPP (株) 北海道事業所(札幌市西区)は、2015年6月に有害物質使用特定施設を廃止し、土壌汚染対策法に基づく調査を実施した結果、敷地の一部で六価クロム、ほう素、砒素の土壌溶出量基準超過が確認されたため、2016年3月31日付けで札幌市から「要措置区域」の指定を受けました。

現在、札幌市の指示を仰ぎながら対策を実施しており、これまで実施した指示措置である「地下水の水質の測定」において、いずれも地下水基準に適合していることを確認しています。また、2016年9月～11月に、要措置区域の4区画(282.4m²)において六価クロムの原位置不溶化工事を実施しました。不溶化後に実施した地下水の測定で、六価クロム濃度が継続して地下水基準に適合していることを確認しています。

当該地では、2006年11月～2007年5月に実施した旧工場での土壌・地下水汚染対策に基づき、敷地内に揚水井戸を設置して六価クロムを含む地下水をくみ上げ、揚水処理設備で浄化して下水道に放流する措置を継続しています。



原位置不溶化工事



揚水処理設備

■ 東洋FPP (株) 九州事業所

東洋FPP (株) 九州事業所(北九州市小倉南区)は、2017年12月に有害物質使用特定施設を廃止しましたが、引き続き事業用地として使用するため、土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書を提出し、12月27日付けでただし書きの確認通知(土壌調査の一時的免除)を北九州市から受領しています。

その後、土地利用の変更を行うため、土壌汚染対策法第3条に基づく調査を実施した結果、土壌・地下水汚染は確認されませんでした。



土壌汚染状況調査

■ タイ工業省令「工場敷地内の土壌及び地下水汚染の管理」への対応

2016年10月、工場敷地内の土壌・地下水汚染に関するタイ工業省令が施行され、省令の対象業種となったTOYO INK (THAILAND) CO., LTD.には、土壌・地下水の定期的なモニタリングが義務付けられました。

2017年11月、調査対象の15項目について分析を行った結果、いずれも基準値以下であることが確認されました。今後、地下水は年1回、土壌は3年に1回定期的な分析と報告を行います。

■ 中国「土壌汚染防止法」への対応

中国では、土壌汚染防止関連の規定を定めた国家レベルの法律である「土壌汚染防止法」が、2019年1月に施行されました。同法では、行政による「土壌有毒有害物質リスト」「土壌汚染重点監督管理事業者リスト」の公表、「土壌汚染重点監督管理事業者」により有毒有害物質の排出制御や排出状況の定期的な報告などが規定されています。

東洋インキグループでは、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司の2社が「土壌汚染重点監督管理事業者」に指定されており、土壌汚染リスクの把握・管理などの対応を進めています。

水リスクの評価と対応

水リスクは、経済危機などと並んで企業が直面する重要リスクの一つに数えられており、水害や渇水、水質汚濁、利用可能な水量の制限など、さまざまな形で企業活動に直接的に影響を与える恐れがあります。

東洋インキグループは、世界資源研究所の評価ツール「アキダクト(AQUEDUCT)※」を用いて、流域単位の物理的な水資源量、水利用に対する規制、企業評価のリスクの観点から、国内15事業所、海外32事業所の水リスクを評価しました。

その結果、水の量や質に関するリスクが高い事業所がいくつか認められ、東南アジアや中国(特に華南地区)で洪水発生リスクが高いこと、また、インドや中国では、水処理インフラの不足などにより潜在的に水質が悪化する可能性があることが示されました。

2011年のタイでの大規模な洪水の際、TOYO INK (THAILNAD) CO., LTD (TIT)では、変圧器や配電盤を高い位置に上げたり、コンクリート壁を設けるなどの対策を行いました。また、浸水に備え、土嚢の設置や電気の遮断手順の明確化などを行いました。

「アキダクト」の結果に基づき、洪水リスクの高い事業所に対しては、TITの手法を展開することでリスクの低減を図っていきます。また、トーヨーカラー(株)茂原工場や江門東洋油墨有限公司などでは、洪水に備えた訓練を定期的の実施しています。水質のリスクに対しては、浄水設備の導入や排水の環境負荷低減などの対策を行っています。



TITの洪水対策(2011年)



変圧器の浸水対策

●アキダクトによる評価結果(海外)

事業所が所在する国(地域)	河川流域	すべての水リスク	物理的リスク(量)	水ストレス	洪水発生	干ばつの深刻度	物理的リスク(質)	規制及び風評リスク
米国	アルタマハ	中～高	中～高	中～高	高	低～中	中～高	低
メキシコ	サンティアゴ	中～高	高	低	中～高	低～中	低～中	低～中
ブラジル	パラナ	低～中	中～高	低～中	高	低～中	低～中	低～中
フランス	セーヌ	中～高	中～高	中～高	中～高	低～中	中～高	低
トルコ		中～高	中～高	高	中～高	低～中	中～高	低
シンガポール		高	極めて高い	極めて高い	中～高	低～中	高	低
マレーシア(セランゴール州)		中～高	中～高	中～高	中～高	低	中～高	低
マレーシア(ヌグリ・スンビラン州)		低～中	低～中	低～中	中～高	低	低～中	低
タイ	チャオプラヤー	中～高	低～中	中～高	高	低～中	中～高	低～中
フィリピン		高	中～高	中～高	極めて高い	低	高	中～高
ベトナム(ビエンホア省)		低～中	低～中	低	極めて高い	低	低～中	中～高
ベトナム(バクニン省)	紅河	中～高	低～中	低～中	高	低	中～高	中～高
インドネシア		高	高	高	高	低～中	中～高	高
ミャンマー		低～中	低～中	低	高	低	低～中	高
インド(ウッタル・プラデーシュ州)	ガンジス	極めて高い	極めて高い	極めて高い	高	低～中	極めて高い	中～高
インド(グジャラート州)		高	中～高	中～高	高	中～高	高	中～高
中国(天津市)	永定河	高	高	極めて高い	低～中	中～高	高	中～高
中国(上海市)		高	高	高	高	低～中	高	中～高
中国(広東省)	西江	低～中	低～中	低	極めて高い	低～中	低～中	中～高
中国(四川省)	長江	高	中～高	中～高	高	低～中	高	中～高
台湾(台南)		中～高	高	高	高	低	中～高	低～中
台湾(台北)		高	中～高	中～高	高	低	高	中～高
韓国(忠清北道)		中～高	中～高	中～高	高	低～中	中～高	低
韓国(京畿道)		中～高	高	高	高	低～中	中～高	低

※アキダクト(AQUEDUCT)：世界資源研究所が提供している水リスクに関する情報で、国や地域、分野を指定して無償で情報を閲覧することができる。水リスク指標には量的、質的な物理的リスクや規制および風評リスクが含まれる。

工場排水の環境影響評価(WET)

日本の水質汚濁防止法などでは、個別の化学物質について排出規制が行われています。しかし、排水に含まれる化学物質は多岐にわたっており、その有害性を短期間で把握することが難しく、また、排水中での他の化学物質との相互作用で、有害物質となる可能性もあります。そのため、排水に毒性があるかどうかを調べるため、採取した排水に、藻類(ムレミカツキモ、*Pseudokirchneriella Subcapitata*)・ミジンコ(ニセネコゼミジンコ、*Ceriodaphnia dubia*)・魚類(ゼブラフィッシュ、*Danio rerio*)などを曝露し、繁殖状況などによって排水の毒性を定量的に評価するWET (Whole Effluent Toxicity) ^{*1}が注目されています。

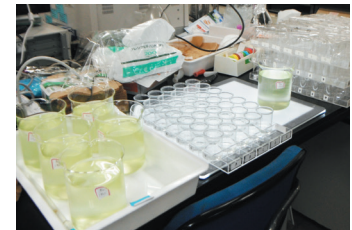
東洋インキグループは、WETによる工場排水の環境影響評価を、国立環境研究所と共同で2007年度から継続して行っています。2018年度の結果では、2工場の排水でTU (Toxicity Unit : 毒性単位) ^{*2}が10を超えることが認められましたが、工場排水の河川などへの放流条件を考慮すると、生物への影響はほとんどないと判断しています。

TUの低減を目的に、排水経路ごとの生産品目、生産状況の再確認、通常の排水処理法を用いた生物影響の原因と考えられる有機化合物の分解方法の検討などを進めています。

WETは海外では制度化が進んでいますが、国内では、排水の評価において生物応答試験を使用・活用することを考える事業者などに向けた手引きとして『生物応答試験を用いた排水の評価手法(仮称)とその活用の手引き(中間とりまとめ案)』が環境省から2019年3月12日に公表されました。

東洋インキグループは自主的な取り組みとして工場排水の生物への影響の低減を図るとともに、新興国などでのWETによる水質規制導入に備えたノウハウの蓄積を進めています。

また、WETに取り組んでいる先進企業として、2017年1月に行われた埼玉県西部環境事務所主催の水環境セミナーで東洋インキグループの取り組みを紹介しました。毎年実施しているトーヨーケム(株)川越製造所のリスクコミュニケーションにおいても、川越製造所の評価結果を報告しています。



国立環境研究所での試験の様子

● 国内4工場のTU (2018年度)

	藻類	ミジンコ	魚類
A工場	2.5	1.25	1.25
B工場	20	5.0	2.5
C工場	2.5	1.25	1.25
D工場	20	20	8.75

※本表では、正式な工場名を用いていません。また、複数回試験した場合は平均値を記載しました。

※1 WET : 排水を段階的に希釈し、それぞれの濃度の排水に供試生物(藻類、ミジンコ、魚類)を曝露して生物への影響を評価し、定量的に表す方法。米国、カナダ、ドイツ、フランスなどでWETによる規制が導入されており、韓国でも2011年1月から水質生態系保全法の中で運用が開始されている。

※2 TU : 最大無影響濃度NOEC (%)の逆数であり(TU=100/NOEC)、供試生物に対して排水の毒性を無影響にするために必要な希釈倍率を示す。

重要課題 3

サプライチェーンと共存共栄を図り、
ステークホルダーの信頼に応える

基本的な考え方と方針

東洋インキグループは世界約20カ国に70を超えるグループ会社を抱え、グローバルにビジネスを展開しています。さらに、事業のグローバル化により、サプライチェーンも拡大し複雑化しています。

OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2015) などの枠組みにおいて、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められており、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲ととらえ、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

また、事業活動は人権尊重を前提にしたものでなければならぬと認識し、「ビジネス行動基準」や「人事ポリシー」に児童労働・強制労働の禁止など人権の尊重に関する規定を定めるとともに、海外赴任者への研修やガイドラインの海外への展開を徹底し、海外のグループ会社に浸透を図っています。

■ 推進体制

人権尊重の考え方を含む「人事ポリシー」の展開や、海外赴任前研修における人権啓発教育は、東洋インキSCホールディングス(株)のグループ人事部が行っています。また、人権侵害を含むコンプライアンス違反に関しては、社内外の「コンプライアンスオフィス」が対応しています。

グループ全体の原材料調達に関するサプライチェーンマネジメントは、東洋インキSCホールディングス(株)のグループ購買部が行っています。原材料の紛争鉱物の管理については、生産・物流センターリスクマネジメント推進部の貿易管理部門が担当しています。

人権に関する方針

東洋インキグループは、経営哲学である「人間尊重の経営」にのっとり、多様な人材の育成・活躍できる風土づくりを目指し、人権の尊重、各国労働法の順守を定め、各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を進めています。

東洋インキグループでは、事業活動が人権に及ぼすマイナスの影響を把握し低減する必要があると考えています。基本的人権の尊重などを規定した「ビジネス行動基準」を海外グループ会社とも共有し、グループ全体で人権尊重の考えの定着を図っています。

●事業活動が人権に及ぼす影響

調達	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーでの児童労働・強制労働が疑われる。 ・コンゴ民主共和国をはじめとするアフリカ諸国などの紛争地域で採掘された鉱物資源（紛争鉱物）のサプライヤーでの使用が疑われる。 ・サプライヤーからの化学物質の情報提供が不十分で、社員や消費者に健康被害を及ぼす。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の関係会社が、現地の労働基準を超えて残業させたり、最低賃金を下回った賃金を支給している。 ・労使間の交渉が正常でなく、ストライキ、ボイコットの発生により生産が停止する。 ・工場の排出ガス、排水が大気・水質汚染を引き起こし、地域住民の健康に害を及ぼす。
販売	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質（危険物）の情報提供が不十分で、消費者に健康被害を及ぼす。

また、近年の人権に関する国際的な動きを考慮し、海外グループ会社の人事管理体制の構築・整備を目的とした「人事ポリシー」を発行し周知しました。これは、東洋インキグループの人事戦略における基本方針を体系化したもので、社員の人権に対する理解が得られるよう、今後も、人事ポリシーに基づいた活動を継続していきます。

「ビジネス行動基準」における基本的人権の尊重に関する方針

- ①社員を不合理な理由で差別してはならない
社員一人ひとりの基本的人権を尊重し、人権、宗教、性別、国籍、身体障害、年齢その他業務を進めるうえで関係のない不都合な理由によって差別をしてはなりません。
- ②セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをしてはならない
職場において相手方の意に反する性的言動（いわゆるセクシャルハラスメント）や、地位や職権を利用した継続的な圧力（いわゆるパワーハラスメント）によって労働条件に不利益を与えたり、就業環境に悪影響を及ぼすことをしてはなりません。
- ③社員一人ひとりのプライバシーを尊重する
一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を適正に管理します。
- ④児童労働や強制労働をしてはならない
危険で有害な児童労働や苦役のような強制労働をしてはなりません。

人事ポリシーにおけるダイバーシティと人権に関する方針

私たちは、人種、国籍、民族、性別、社会的身分、年齢、宗教、信条、思想、教育、障がいの有無などにかかわらず、世界の人々と永く共に生き、世界の人々が豊かに暮らすための新たな生活の価値をつくるために、以下を約束します。

- 人権を尊重する
世界人権宣言を支持し、人権啓発を積極的に推進しあらゆるハラスメントを排除する行動をとります。また、個人のプライバシーを尊重し、情報は慎重かつ厳格に管理します。
- 各国の労働法を順守する
業務の上で直接関係のない非合理的理由を雇用の際の判断基準とはせず、非合理的理由に基づいた社員の解雇は行いません。また、強制労働・児童労働は決して行いません。
- 人材の多様性を尊重する
過去の成功体験や既存の方法に捉われずに、多様な人材が差別されることなく尊重し合うことで社員一人ひとりが、働きがいを感じられる組織づくりを行います。また、各国・各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を行います。

CSR調達の推進

近年では、OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2015) の枠組みにおいて、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。

東洋インキグループは、「調達基本方針」「調達先選定基準」に基づいたCSR調達を推進しており、CSR調達を通じて、サプライチェーンにおける順法性の確保、労働環境・地球環境の改善に貢献したいと考えています。このため、①調達基本方針の周知、②お取引先に対する検証・監査、③社員の理解深化、の施策を実施しており、2018年度は、CSR調達のグローバル展開に向けて、中国地区および韓国での調達基本方針の周知などの活動を行っています。

調達基本方針

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 公平かつ公正な取引
私たちは、事業活動のための調達にあたり、広い視野に立ちお取引先と対等かつ公平な立場で取引を行います。 2. お取引先の選定
私たちは、法令・社会規範の順守に加え、技術開発力をはじめ、品質・価格・納期・信頼性・提案力・情報提供力などの経済合理性、経営信頼性などを総合的に勘案し、適正な基準に基づいてお取引先を選定します。 3. 相互理解と信頼関係
私たちは、お取引先との相互理解を深め、信頼関係を築き上げるよう努めるとともに相互の発展を目指します。 4. 襟を正した調達活動の実践
私たちは、法令を順守し、企業倫理に基づき襟を正した調達活動を実践します。また取引先との個人的な利害関係を持ちません。 | <ol style="list-style-type: none"> 5. グリーン調達
私たちは、お取引にあたり資源保護や環境保全などへの配慮を怠らず、地球環境の維持・向上に努めます。 6. 秘密保持
私たちは、お取引において知り得た営業上および技術上の秘密はお取引先の承諾なしに第三者に開示いたしません。 7. お取引先のCSR
私たちは、企業の社会的責任を念頭に、調達活動を実施いたします。特にILO労働基準・コンプライアンス・グリーン調達をお取引先選定の基準とし、またお取引先にも要求・指導をしております。 |
|--|--|

調達先選定基準

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 法令・社会規範順守
法令・社会規範(児童労働・強制労働の禁止をはじめ、各国の法律、基準、条約など)を順守した経営がなされていること。 2. 品質
当社の要求品質を満たしかつ安定した品質であること、また品質管理体制が充実していること。 3. 価格
経済合理性のある妥当な価格であること、価格競争力があること。 4. 供給安定性
当社が希望する納期を満たし、供給の安定性が確保されていること。 5. 経営基盤
健全な事業経営が維持されていること。 | <ol style="list-style-type: none"> 6. 技術力
当社の製品作りに貢献できる高い技術力を有していること。 7. サービス力
当社に必要なまたは有効な情報を適時・適切に提供できること。 8. 秘密保持
当社との取引を通じて知り得た情報について、秘密保持できること。 9. 環境保護
資源保護・環境保全に十分な配慮を行っていること。 10. CSRの取り組み
CSR経営を実践していること。 |
|--|---|

■ 紛争鉱物への取り組み

コンゴ民主共和国と近隣国から産出され、当地の武装勢力の資金源につながる「紛争鉱物(金、スズ、タンタル、タングステン)」の不使用に向けた取り組みを推進しています。

これまで直接および間接取引において、すべての調達原材料が紛争鉱物を使用していないことを確認しています。東洋インキグループでは、引き続き新規原料採用時の調査・確認を行い、取り組みを強化していきます。

重要課題 4

社員を大切に、幸せや働きがいを追求する



基本的な考え方と方針

東洋インキグループの経営哲学は「人間尊重の経営」です。「多様な個の夢の実現の尊重」を行動指針の一つに掲げ活動を行ってきました。グループの強みを生かして社会に貢献していくために、性別や国籍、年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。また、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域にチャレンジする人材や質の高い仕事を実践できる人材の育成に努めています。

安全と健康に配慮した職場環境を提供するため、労働災害の撲滅、安全教育、適正な労務管理、メンタルヘルスの向上などに取り組んでいます。また、育児や介護の支援、職場でのコミュニケーションの支援などにより、ワークライフ・バランスを重視した働き方改革を進めています。

■ 推進体制

国内の人材活用や育成、健康経営の推進や働き方改革は、東洋インキSCホールディングス(株)グループ人事部が主体となって行っています。2007年には、「東洋インキ専門学校」を開講し、各種研修や自己啓発活動を実施しています。また、「東洋インキグループ 人事ポリシー」を海外関係会社へ展開することで、グループ全体での人事管理体制の整備とベクトル合わせを行っています。

安全・防災活動については、生産・物流センター リスクマネジメント推進部が、各事業所の安全部門と連携して活動を行っています。

いきいきと働ける職場づくり

東洋インキグループの成長を力強く推進するためには、社員一人ひとりの能力が発揮され、いきいきと働き続けられる環境づくりが不可欠です。適正な労務管理、育児や介護の支援、コミュニケーション支援などを通じて、社員がワークライフ・バランスを重視しながら仕事の成果を生み出せるように、就業環境の整備を進めています。

■ 適正な労務管理の推進

東洋インキグループは、効率的な働き方を推進するためには適正な労務管理が必要であると考え、2016年に就業管理システムのリニューアルを実施しました。リニューアルに際し、就業管理の基本ルールから本来の目的・意義を社員に周知しました。また、各拠点管理者に向けた教育も同時に行い、労務管理の課題や現状を共有することで、適正な時間管理と勤務状況の把握に向けた取り組みを行いました。

2018年8月の業務改革推進月間では、「働き方改革を推進するための基盤整備」を課題に挙げ、就業管理システムの適切な運用への改善・定着を図りました。

■ 育児支援

2015年5月に、2回目の次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得しました。また、2015年度から、次世代育成支援対策推進法の第3期行動計画を展開しています。管理職および社員に対して男性の育児休業取得への理解と啓発を行っています。



■ コミュニケーション支援制度

社員間のコミュニケーション活性化のため、年2回、東洋インキグループ全社員に対し、職場単位でのレクリエーション費用の一定額を支援する制度を導入しています。バーベキューやボウリング大会など、国内外各地で懇親会やイベントが行われ、毎年多くの社員が参加しています。

・ 東洋油墨亞洲有限公司 (TOYO INK ASIA LTD.)

深圳東洋油墨有限公司 (SHENZHEN TOYO INK CO., LTD.) の社員と共に、創立30周年を記念して福岡県と大分県への社員旅行を実施。



・ TOYO INK INDIA PVT. LTD.

デリー工場、ノイダ工場で年1回開催しているファミリーデーに加え、ムンバイでもインド西部地区初めてのファミリーデーを開催。



・ TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.

労働組合と会社が共催してサッカーリーグを開催。



・ TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.

国際女性デー（3月8日）を記念して、女性社員への感謝の意を表し、社員旅行を実施。



人材育成

社員の多様な個の価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域へとチャレンジする人材、質の高い仕事を実践できる人材を育てるため、「人材ローテーション制度」と「東洋インキ専門学校」を2本柱とし、人材育成に力を入れています。

■ 人材ローテーション制度

人材ローテーション制度は、「育成異動」「自己申告反映異動」「社内公募制度」「海外ワークショップ」からなる制度です。「育成異動」では、計画的な異動を通じて個人のキャリア形成を行います。「自己申告反映異動」では年1回の「自己申告アンケート」をもとに、本人の意思に基づいた異動への反映に努めています。

「社内公募制度」は、社員が自らやりたい仕事にチャレンジできる制度で、毎年複数名の異動を成立させています。

また、「海外ワークショップ」は、グローバル人材の育成を目的とした海外研修制度で、研修受講者は海外グループ会社においてインターンシップを経験し、海外ビジネスへの適応力や異文化コミュニケーションのスキルを身につけます。2012年度から2018年度の間に22人が受講しています。

■ 東洋インキ専門学校

人材の育成と風土改革を目的として2007年に東洋インキ専門学校を開校しました。階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成研修、自己啓発を柱とし、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を基本方針として定め、各種研修や自己啓発活動を進めています。

2018年度の研修日数は延べ90日、研修受講者数は述べ1,174人となりました。

階層別研修

- ・ 新任役員研修
- ・ 管理者基礎セミナー
- ・ シニアキャリアビジョン研修
- ・ 新入社員導入研修
- ・ 5年目キャリアデザイン研修
- ・ 課題解決実践プログラム
- ・ イノベーションマインド創発プログラム
- ・ キャリアチャレンジプログラム

職種別研修

- ・ 商談スキル強化プログラム
- ・ 環境・安全系セミナー
- ・ 知財・特許講座

海外人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修

- ・ 海外ワークショップ
- ・ 異文化コミュニケーション
- ・ 海外赴任前研修
- ・ 海外環境安全責任者研修

研修参加者の声

海外ワークショップ

派遣国：中国(上海東洋油墨制造有限公司(STIM))

私のワークショップのミッションは、粘着剤技術の経験を活かし、高分子技術のメンバーの技術力を向上させて水性粘着剤の新製品を開発することです。近年、中国は環境規制が非常に厳しく、中国の顧客からは溶剤型粘着剤の水溶性の要望が強くなっています。そのためSTIMでも水性粘着剤の開発が重要課題です。

STIMでは、日系、欧米系、中国系の異なるお客様層向けに4つの開発テーマを同時並行で進めており、要求性能も用途によってさまざまです。欧米系のお客様との打合せでは、英語、中国語、日本語が飛び交っており、打合せについていっただけでも大変です。さらに、お客様からは早期採用を求められているため、現地のスタッフの協力が必須になってきます。また、日々の業務では開発だけでなく、技術部門は生産フォロー、顧客サポートと多岐に渡っています。そのため、生産、営業部門とも連携しながら業務を進めています。

海外でのさまざまな課題を乗り越えて、STIMメンバーから、自分がSTIMに来てもらって良かったと思われる存在になれればと考えています。



大島由照(写真中央)

社員の健康のための取り組み

東洋インキグループは、経営哲学「人間尊重の経営」に基づき、社員一人ひとりは会社の財産であり、その人的資源を最大限に活躍できる環境を整備していくことが重要だと考えています。そのため、健康増進、疾病予防、メンタルヘルス、健康に働くための環境整備など、社員の健康のための取り組みを進めています。

■ メンタルヘルスの取り組み

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、社員全員を対象としたストレスチェックを2009年度から導入しており、2018年度の実施率は88%でした。また、社員が年間を通して使えるe-ラーニングやウェブ研修プログラムなど、社員のストレス耐性を高めるコンテンツが充実したプログラムに変更しました。高ストレス判定の希望者には、医師による面接指導を行った上、全国主要拠点の相談室に設置している社内相談員および社外カウンセラーによる継続的なフォローを行っています。また、新入社員や管理職には定期的な面談を実施し、休業に入った社員に対しては、より着実に復帰するための「復帰支援プログラム」を設けています。

■ 健康に働けるための環境整備

東洋インキグループは、健康保険組合・産業医などと協力し、健康に働くための環境整備などの施策を計画的に展開しています。

社員の健康診断では、グループ共通施策として、法定項目以外に下記の表の項目を追加しています。また、個人の健康増進活動に対しては費用の補助を実施しています。

健康診断の追加項目	個人に対する補助
腹部超音波検診	フィットネス会費
乳房エコー検診	歩数計・体組成計・血圧計購入費用
子宮がん検診	糖尿病予防健康食品購入費用
腫瘍マーカー CEA	予防接種費用
腫瘍マーカー CA19-9	人間ドック費用
腫瘍マーカー PSA	禁煙薬費用

■ 健康増進活動

社員とその家族に対し、健康リスクを排除し、予防になる健康増進の施策を継続的に展開しています。毎年9月～11月に実施している東洋インキグループ共通のウォーキングイベント「オータムウォーク」は、2018年度で7回目の開催となり、年々盛り上がりを見せています。運動習慣の定着だけでなく、職場の仲間とのコミュニケーション活性化にもつながっています。

また、被扶養者の健康診断の受診率の増加にも努めており、インフルエンザの予防接種については費用補助に加えて、会社で受診できる環境を整備し受診率の向上に努めています。

健康推進施策

東洋インキSCホールディングス(株)

京橋本社の社員食堂「キッチンリオン」は、2018年4月からスタートした「健康な食事・食環境」認証制度(スマートミール)*のモデル給食施設として先行認証されました。現在では十条地区、川口地区、寝屋川地区の社員食堂も認証され、栄養バランスのとれた健康的な食事を提供しています。

また東洋インキグループが加入するトッピンググループ健康保険組合では、2016年から「HHC(ハッピーヘルシーキャンティーン)」という形で社員食堂を活用した健康増進に取り組んでいます。東洋インキグループでは、京橋本社をパイロットとして、主要事業所から随時展開しています。

*特定非営利活動法人日本栄養改善学会と日本給食経営管理学会が中心に立ち上げられた「健康な食事・食環境」コンソーシアムによる認証制度。「健康寿命の延伸」を実現するために、外食や中食でも健康に資する食事の選択がしやすい環境を整えることを目的としている。



社員食堂「キッチンリオン」のバランスランチ(スマートミール)

TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD. (TSC)

TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.の社員食堂で、健康的な料理を水曜日に提供するヘルシーウェンズデイプロジェクトの一環として、春節の中華系マレーシア料理イーサン(Yee Sang)をヘルシーな野菜と果物だけで作りました。イーサンは、皆の箸で高く持ち上げて落として混ぜると福を呼ぶとされています。プロジェクトメンバーが作ったTSC特製イーサンを、皆で混ぜて、おいしく食べました。



イーサン(Yee Sang)の様子

TOYO INK MEXICO, S.A. de C.V.

TOYO INK MEXICO, S.A. de C.V.の人事部では、チームワーク強化のための楽しい催しを検討・開催しています。ヨガはストレス軽減にも役立ち、仕事面でもプライベートの面でも社員にとって有益であると考えています。さまざまな姿勢が取れるようになるにつれて自信がつくようで、参加者は互いに励まし合い、最後には成果を褒め合いました。



ヨガのプログラム

Topics

「健康経営優良法人」に認定

東洋インキグループは、2018年に引き続き、経済産業省が推進し日本健康会議が運営する第3回「健康経営優良法人2019」大規模法人部門(ホワイト500)に認定されました。この制度は、大規模法人のうち、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定するものです。

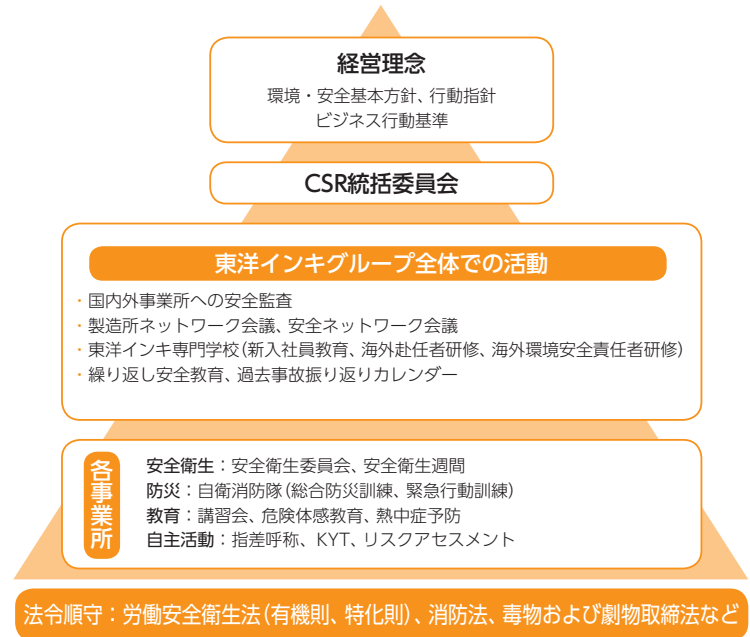


社員の安全のための取り組み

東洋インキグループは、「環境・安全行動指針」の中で「安全操業と保安防災に努める」としており、ビジネス行動基準においても「事故防止のために、必要な最善を尽くす」「建築物や設備等の安全対策を図る」と定めています。

さまざまな階層、段階での安全・防災活動を実施することで、安全管理や事故災害防止の取り組みを強化しています。2018年度は安全レベルの向上を目的に、各事業所から選任した受講者に中央労働災害防止協会(中災防)の静電気教育を受講させるなど、継続的な育成に取り組んでいます。

●安全の体制図



■ 度数率・強度率の推移

東洋インキグループの国内では、休業災害が2017年より1件、休業日数が59日減少したため、休業災害度数率、強度率ともに減少し、度数率0.720、強度率0.007となり、製造業や化学工業全体に比べて低い結果でした。

東洋インキグループでは、休業災害を含めた事故災害原因の明確化と再発防止策を実施し、「事故情報管理システム」を通じてグループ内に展開しています。

●休業災害度数率^{※1}の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東洋インキグループ(国内)	0.730	0.145	0.690	0.864	0.720
化学工業	0.760	0.810	0.880	0.81	0.90
製造業	1.060	1.060	1.150	1.02	1.20

※1 100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数で、休業災害発生の頻度を表す。

●休業災害強度率^{※2}の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東洋インキグループ(国内)	0.015	0.006	0.012	0.014	0.007
化学工業	0.170	0.040	0.030	0.09	0.06
製造業	0.090	0.060	0.070	0.08	0.10

※2 1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災害の重篤度を表す

社外データは、厚生労働省「平成30年労働災害動向調査(事業所調査)結果の概況」より引用

■ 安全ネットワーク会議

東洋インキグループの国内では、2014年度から「安全ネットワーク会議」を持ち回りで継続して開催しています。2018年度は7月に埼玉製造所、11月に富士製造所において転倒防止や熱中症などに関する事例紹介や現場巡視などを行いました。

また、2011年度から実施してきた「海外環境安全責任者研修」を2017年度から安全に特化した海外版の安全ネットワーク会議とし、2018年度は珠海東洋色材有限公司(中国)と TOYO INK (THAILAND) CO., LTD. (タイ)において開催し、海外拠点の安全責任者を招いて安全に関する討議や現場巡視などを行いました。2019年度以降も、海外拠点において持ち回りで安全ネットワーク会議を実施します。



安全ネットワーク会議(中国)



安全ネットワーク会議(タイ)

研修参加者の声

●中国

化学工場の安全は、人と設備の両面から対策することにほかなりませんが、その改善には適切な実験と実際の経験が必要です。今回の研修には、人の観点と保護メガネやマスクなどの保護具の観点の2つの内容が含まれています。また、各工場からの代表者による説明やディスカッションも重要でした。参加者を通じて安全に対する考え方やその実践が伝えられることで、各社のリスク低減と事故の防止が図れることを期待しています。



台湾東洋先端科技股份有限公司
李百郡

●タイ

安全のための新しい技術、安全基準の見直しや過去の事故事例から事故を回避するための方法などを学び、東洋インキグループのメンバーと情報交換ができるこの研修は非常に重要だと考えています。研修を通じて、自分の工場をより安全にするための知識を得ることができました。

加えて、新しい仲間と知り合い、グループ間で安全に関する情報交換をするためのネットワークを構築する良い機会だと思います。



TOYO INK (THAILAND)
CO., LTD.
Thanawat

人材に関するデータ

●社員数、新卒採用者数、平均勤続年数

		バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度	
社員数	東洋インキSCホールディングス	男	-	名	342	345	317
		女			90	95	93
		計			432	440	410
	トーヨーカラー	男			622	609	451
		女			72	72	54
		計			694	681	505
	トーヨーケム	男			371	373	380
		女			47	51	54
		計			418	424	434
	東洋インキ	男			692	761	728
		女			71	74	79
		計			763	835	807
	国内関係会社	男			736	664	841
		女			144	145	171
計		880	809	1,012			
国内計	男	2,763	2,752	2,717			
	女	424	437	451			
	計	3,187	3,189	3,168			
海外関係会社	計	4,834	4,946	5,106			
グループ計	計	8,021	8,135	8,274			
新卒採用者数	男	東洋インキSCホールディングス*	年	29	39	33	
	女			18	15	18	
	計			47	54	51	
平均勤続年数	男	東洋インキSCホールディングス*	年	19.1	18.5	20.5	
	女			16.4	15.6	15.9	
	計			18.7	18.1	19.9	

*東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

●障がい者雇用率、障がい者勤続年数

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
障がい者雇用率	東洋インキ	%	1.84	1.92	1.96
障がい者勤続年数	SCホールディングス*	年	16.0	16.5	16.1

*東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

●海外関係会社社員の取締役登用人数

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
取締役	海外関係会社	名	57	55	52
会長・社長			11	11	11

●退職者数と退職事由

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
会社都合	東洋インキSCホールディングス*	名	0	0	0
自己都合			72	31	41
定年退職			4	0	9
休職期間満了			1	1	2
契約期間満了			52	19	27
合計			129	51	79
年間離職率			%	2.30	1.01

*東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

●労働時間、平均残業時間、休暇取得率

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
1人当たり総労働時間	東洋インキ SCホールディングス*	時間	1770	1768.7	1754.4
平均残業時間		時間/月	6.7	7.6	7.6
有給休暇取得率		%	58.9	62.2	62.4
半休制度取得率			65.4	70.7	69.8

※東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

●育児支援に関する利用状況

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
育児休業	東洋インキ SCホールディングス*	名	39	27	36
			17	18	12
育児休業からの復職率		%	100	100	100
産前産後休業		名	19	15	16
育児時短	26		34	29	

※東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

●健康増進活動の参加率、受診率

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
健康診断受診率	東洋インキ SCホールディングス*1	%	100	100	100
ストレスチェック実施率			90.2	90.9	88
オータムウォーク参加率			36	38	10*2
インフルエンザ予防接種受診率			51	56	62
被扶養者健康診断受診率			84	85	77

※1 東洋インキSCホールディングス(株)原籍の社員

※2 2018年より歩数管理システムおよび算定基準(最低歩数足切り)を変更

●休業災害度数率：100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
東洋インキグループ	日本国内	-	0.69	0.864	0.720
化学工業*			0.88	0.81	0.90
製造業*			1.15	1.02	1.20

※厚生労働省「平成30年労働災害動向調査(事業所調査)結果の概要」より引用

●休業災害強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
東洋インキグループ	日本国内	-	0.012	0.014	0.007
化学工業*			0.03	0.09	0.06
製造業*			0.07	0.08	0.10

※厚生労働省「平成30年労働災害動向調査(事業所調査)結果の概要」より引用

●事故発生率：100万延べ実労働時間当たりの(休業+不休業+保安防災)事故件数

	バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
事故発生率	日本国内	-	2.8	2.2	1.9

コーポレート・ガバナンス

東洋インキグループは、経営に関する監督機能の強化と透明性向上のため、適正なコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要

東洋インキSCホールディングス(株)は、グループ全体の経営上の重要な意思決定機関として取締役会を毎月開催し、業務執行上の重要な意思決定機関として取締役会に準じる協議・決定機関であるグループ経営会議を定期的で開催しています。会議には監査役が常時出席し、取締役の職務執行を監視できる体制になっています。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために、執行役員制度(任期1年)を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に関する監督機能を強化しています。

中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)における経営方針・戦略の共有と執行課題・業績の検討を行う事業会社経営会議を定期的で開催し、この会議には東洋インキSCホールディングス(株)の取締役が出席しています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

1. 株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
2. さまざまなステークホルダーと適切な協働を図ります。
3. 会社情報(非財務情報も含む)の適切な開示により透明性を確保します。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任を認識し、取締役会機能の維持向上を図ります。
5. 中長期的な株主利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

■ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。社外取締役4名は、業界に精通した経営の専門家としての豊富な経験と識見、中立・公正な観点に立った法学者としての高い識見、そして企業経営の分野における豊富な経験と識見を当社の経営に反映させることができ、独立した立場から当社の経営の監視に当たり、コーポレート・ガバナンスの強化の役割を果たすことができると考えています。

社外監査役3名は、企業経営の分野における豊富な経験や実績および業界への深い識見と中立・公正な観点に立った企業戦略やマーケティングに関する研究者としての高度な専門知識によって、実効性のある監査を実施しているものと判断しています。

当社は株式会社東京証券取引所に対して社外取締役3名、社外監査役2名の計5名を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。

※社外取締役のコメントもご覧ください(「CSRレポート2019」P28)。

■ 監査体制

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されています。社外監査役は、取締役会への出席や重要書類などの閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たしています。

グループ監査室は、グループ各社における業務が法令および定款に適合し、かつ適切であるかについて監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査役会にも報告しています。

また、監査役とグループ監査室は原則的に毎月情報交換会を開催し、監査の協働を行っています。さらに、監査役と会計監査人の意見交換にグループ監査室長を加え、三様監査の連携強化も行っています。

■ 内部統制システムの整備の状況

東洋インキグループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。

■ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

適正なグループ経営を推進するための関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、グループ各社から東洋インキSCホールディングス(株)に報告させて関与することで、グループ経営の適正な運営を確保しています。

■ 経営幹部・取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会の決議による取締役の報酬限度額の範囲内で、役位別の基準報酬額に、経済情勢および経営成績ならびに担当する職務の評価を総合的に勘案することで決定しています。また、社外取締役を除く取締役に対しては、上記報酬総額の限度枠内において、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

なお、2017年より「指名・報酬に関する諮問委員会」を設置し、取締役候補者およびその報酬について審議した上で定時株主総会に提案しています。

■ コーポレートガバナンス・コードへの対応

2015年6月施行の「コーポレートガバナンス・コード」に対応し、2015年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しました(2018年12月に改定)。以降、毎年定期的に「コーポレート・ガバナンス報告書」を東京証券取引所に提出しています。

 「コーポレート・ガバナンス報告書」「コーポレート・ガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイトの「IR情報」に記載しています。

リスクマネジメント

東洋インキグループは、リスク担当役員（CSR統括委員会リスクマネジメント部会長）のもと、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しています。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価してリスクマップを作成して全社で共有しています。重大リスクについては経営層に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しています。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、関係者による小委員会を開催し対応を図っています。

2018年度は、CSR統括委員会の方針や新たに設定したCSRの重要課題に基づき、リスクマネジメント部会の位置付けや体制、活動方針を見直しました。

■ 2018年度のリスクマネジメント活動方針

・ リスクマネジメント部会の位置付け

リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント活動により事業にマイナスの影響を与えるリスクを最小化し、事業を通じた社会課題の積極的な解決に貢献する。

・ リスクマネジメント部会の体制

東洋インキSCホールディングス(株)のコーポレート・機能部門と中核事業会社がメンバーとなり、グループ各社が実施すべきリスクマネジメント活動を提言し、グループ各社のリスクマネジメント活動を支援する。

また、日常のリスクマネジメント活動は各社・各部門で主体的に実施し、リスクマネジメント部会のコミッティで対応していたリスク（情報セキュリティ、債権管理、自然災害、知的財産、海外リスク）については、各担当の機能部門が定常業務として対応する。

リスクマネジメント部会の活動方針

1. （緊急時対応）グループ全体に影響を及ぼす可能性のある緊急事態発生時の対応策と体制を整備する。
2. （顕在化予防、損失の低減・移転対応）グループ全体に影響を及ぼす可能性のある既存リスクを特定・抽出し、その対応策を確認・周知する。
3. （啓発活動）新しいリスクへの感知力の向上を促進する。

■ 2018年度の主なリスクマネジメント活動

・緊急時の体制・各対応マニュアルの再確認・見直し

過去に構築した緊急時の体制・各対応マニュアルの適切な更新を行うとともに、災害時の報告方法を見直し、初動・被害確認の迅速化・効率化を図りました。

緊急時の体制・各対応マニュアルは、社内のポータルサイトに掲載し、社員がいつでも簡単に確認できるような環境を整備しました。

・リスクアセスメントの実施(グループのリスク抽出と課題形成)

グループ各社・各部門でリスクアセスメントを実施し、中期経営計画「SIC- I」の3年間のリスク課題を設定し、取り組み始めました。リスク課題については、CSR統括委員会の専門部会であるコンプライアンス部会、環境安全部会と共有化を図りました。また、グループ各社・各部門において、中期経営計画「SIC- I」の1年目の活動結果のレビューを行いました。

・グループのリスク課題を共有するリスクマネジメント部会の実施

グループ全体に影響のある直近のリスク課題とその対応方法について、リスクマネジメント部会を通じて中核事業会社へ情報提供を行い、共有化を図りました。

・グローバルのリスクマネジメント活動

海外グループ各社でのリスクアセスメントの実施と中期経営計画「SIC- I」の3年間のリスク課題を設定しました。また、海外駐在員の赴任前研修でリスクマネジメント活動を啓発しました。加えて、継続的に海外の危険情報・注意喚起の発信も行っています。

海外で想定される重大リスク

- ・ 静電気による発火、爆発事故
- ・ 詐欺
- ・ 異臭問題
- ・ 情報漏えい・テロ(サイバーテロを含む)
- ・ 災害・パンデミック
- ・ コンプライアンス違反・経済不安、取引先の倒産
- ・ 移転価格税制、追徴課税
- ・ 外国為替変動 など

■ 自然災害への対応

2018年度、国内で発生した自然災害に対して、リスクマネジメント部会が中心になって対応しました。

・西日本豪雨

2018年6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に広い範囲で記録された台風7号および梅雨前線などの影響による集中豪雨。多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な災害となりました。

岡山県井原市にあるトーヨーカラー（株）岡山工場では、幸い大きな被害はありませんでした。サプライチェーンでは鉄道や高速道路の通行止めにより多少の混乱はあったものの、ルートを迂回するなどの対応を行いました。また、現地では、社員有志による休日を活用した被災地域でのボランティア活動が行われ、夏場の暑い時期にはスポーツ飲料などの差し入れを行いました。

・大阪北部地震

2018年6月18日、大阪府北部を震源として発生した地震で、最大震度6弱を観測しました。東洋インキグループの関西地域の各拠点では、幸い大きな被害はありませんでした。しかしながら、被災当日などは鉄道をはじめとした公共交通網がストップしたため、ほとんどの社員が出勤できず、出勤した社員に対しても早期退社を促すなどの対応を行いました。

・2018年台風21号

2018年9月4日、非常に強い勢力の台風21号は徳島県南部に上陸し、5日に間宮海峡沖で温帯低気圧に変わるまで、日本列島に重大な被害をもたらしました。特に四国や近畿を中心に記録的な暴風となりました。

東洋インキグループの関西から中部、関東地域の一部の拠点では、暴風によりシャッターやガラスなどが破損する被害がありました。そのため、災害に対する予防保全の観点により、国内の全拠点で特に築年数が古い工場や倉庫などの建屋を中心に、大型の修繕や改修工事を順次進めています。

・北海道胆振東部地震

2018年9月6日、北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震で、最大震度7を観測しました。苫東厚真火力発電所などの停止により、道内のほぼ全域で電力が止まる「ブラックアウト」が発生しました。

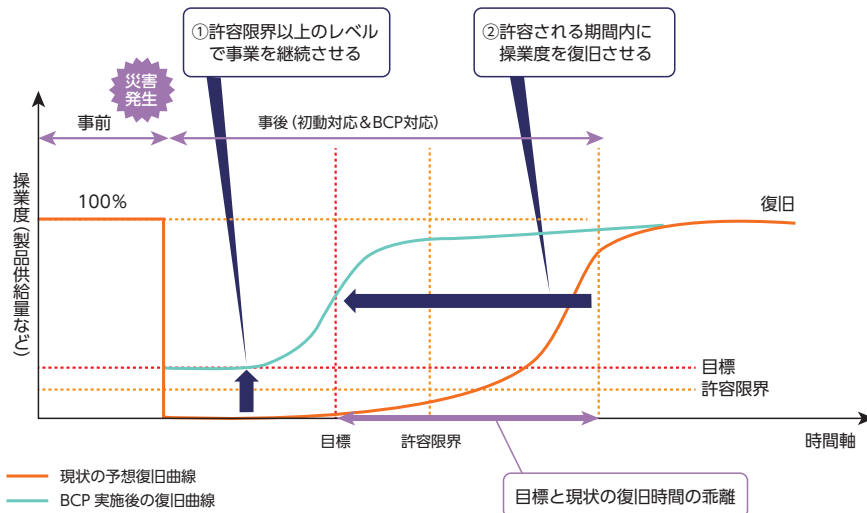
東洋インキグループの札幌・千歳の拠点では、停電時に生産ラインの停止や電話・インターネットの不通などがあったものの、建物や設備に対する直接的な被害はなく、電力復旧後には生産ラインや各通信設備も回復し、事業活動を再開しました。地域によっては社員の自宅も停電し物資が不足する可能性があったため、京橋本社を中心とした関東地域の拠点から燃料や食料、飲料などの救援物資を現地に送付しました。

BCM (事業継続マネジメント) と災害対策

東洋インキグループは、地震や台風・水害などの自然災害、インフルエンザなどのパンデミック、工場における爆発・火災・漏えいの事故など、事業継続に支障を来す恐れのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。

2011年3月の東日本大震災、静岡県東部地震では生産設備への直接的な損傷は軽微でしたが、一部の原材料の調達が困難となり、また東北電力や東京電力管内での電力供給不足により、生産活動に支障が生じました。東洋インキグループは、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

● BCMの考え方



■ 緊急体制の整備

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを一新しました。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。

また、社員からのメールの返信に基づき、リスクマネジメント部会の自然災害リスクコミッティが人的被害や直接的な災害の大きさを把握し、事業継続に最も重要な社員の安全確保に努めています。

■ 設備耐震性の強化

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、東洋インキグループでは「地震対策（倒壊・漏えい・火災・転倒落下の防止）」に関する規則を策定しました。

想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏えい、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

■ 原材料の安定的な調達

東日本大震災後、調達ソースが限定される原料（モノポリ原料）のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

■ 生産補完体制の整備

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。

インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1～2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にしています。

また、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格である「ISO 22301」に準拠したBCPの策定を進めており、一部の事業所ではマネジメントシステムの認証を取得しています。

■ 海外拠点への展開

東洋インキグループは、拠点運営に有用な業務の標準化を進めており、2018年1月、グローバル拠点管理者用の「拠点経営ガイドブック」を発行し、運用を開始しました。この中で、自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるため、BCM基本方針の作成に取り組むことを規定しています。

コンプライアンス

東洋インキグループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令順守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

CSR統括委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンスに対する考え方の発信や、法令などの教育を全社的にを行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務にかかわるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

2018年度のコンプライアンス活動方針

CSR経営の信頼を支える堅実な企業基盤を築くため、公正な事業慣行および良好な職場環境を確保するコンプライアンス施策の実施

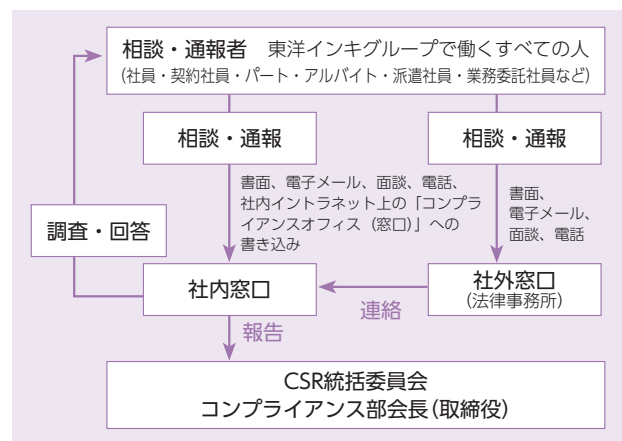
1. 国内外拠点が主体となるコンプライアンス活動の先導
2. 海外法務リスク体制の整備強化&モニタリング
3. 重大法務リスク発生防止に重点をおいたコンプライアンス教育の実施

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。

相談に基づき事実関係を調査し、問題発生の際には、速やかに対策を講じます。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。

なお、2018年度のコンプライアンスオフィスへの相談に関して、重大なリスクにつながる通報はありませんでした。



■ 2018年度の主なコンプライアンス活動

コンプライアンス活動方針に基づき、以下の項目についてコンプライアンス部会が主体となってグループ全体で活動を行いました。

コンプライアンスリーダーの育成

コンプライアンス活動の旗振り役を担うコンプライアンスリーダー（2018年度は全国で243名）に対する集合研修を、国内24拠点で開催しました。その後、リーダー主催の拠点ミーティングを開催し、課題抽出と解決策の策定・実行を推進しました。拠点ミーティングの参加者は3,305名でした。

コンプライアンス強化月間

2018年度は10月をコンプライアンス強化月間とし、拠点ミーティングを開催しました。各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討などを行い、CSRやコンプライアンス意識の定着・向上および強化を図っています。

また、英語、中国語、韓国語に翻訳したコンプライアンス事例を海外関係会社の全駐在員に送付し、拠点ミーティングの開催を依頼し、海外でのコンプライアンス意識の啓発強化を行いました。



コンプライアンス教育

「新入社員コンプライアンス説明会」「海外赴任者研修」「電子稟議説明会」など各階層・職務に合わせたプログラムを実施しました。また、独占禁止法講習会（16拠点、453名）、下請法講習会（12拠点、214名）、技術契約講習会（22拠点、582名）を各拠点で実施しました。

コンプライアンス監査

コンプライアンス監査は、誠実な組織づくりを目的に、毎年、コンプライアンス部会でテーマを設定して実施しています。2018年度は、電子決済システムに沿った稟議規程の内容に関する調査を国内15拠点を対象に実施しました。

海外法務リスクへの対応

インドネシア、ベトナムにおいて、現地社員に対して贈収賄や反トラスト法を中心テーマとし現地の実情に沿ったコンプライアンス教育を実施しました。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認し、欧州においてはGDPR（EU一般データ保護規則）に関する対応を行いました。

適切な情報開示

東洋インキグループは、株主・投資家の皆様に「フェア・ディスクロージャー」の観点から、経営や事業全般の情報を公正かつ的確に開示するよう努めています。また、日本版ステewardシップ・コードの導入により、海外だけでなく国内でもESG（環境・社会・ガバナンス）投資に対する関心が高まっています。情報開示においては、CDPなどの国際的イニシアティブへの積極的な対応を行います。

■ 2018年度のIR活動

決算説明会の開催

決算説明会を年2回実施しています。2018年度の決算説明会は2019年2月に実施し、約60名の証券アナリスト、機関投資家、マスメディアの方々が出席されました。

個別ミーティングの実施

証券アナリストや機関投資家の方々との個別ミーティングを約90回実施し、経営関連の情報を具体的に説明しました。

ウェブサイトでの情報発信

ウェブサイトで約50件の経営関連のニュースリリースを発信。過去5年以上の「有価証券報告書」「決算短信」「決算説明会資料」「株主総会関連資料」なども掲載しています。

IRツールの発行

年1回、和英併記で発行している「Fact Book」では、過去10年間の財務データや直近の決算期における事業概況、四半期財務情報などを掲載。株主通信「株主のみなさまへ」は年2回発行し、財務情報の解説や事業トピックスなどを紹介しています。

ブリッジレポート

将来株主になる可能性のある個人投資家をターゲットに、2014年度から年に2回のペースで、当社がスポンサーとなりIR支援会社である(株)インベストメントブリッジが作成する「ブリッジレポート」を日本語と英語で提供しています。

社外からの評価

東洋インキグループは、社外からの評価項目やその結果を基に、自らのCSRへの取り組みや開示方法などを点検することで、さらなる改善へとつなげています。

■ 「SNAMサステナビリティ・インデックス」投資対象銘柄に選定

東洋インキSCホールディングス(株)は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)(SNAM)が設定する「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されました。同インデックスは、同社の「SNAMサステナブル運用」に活用されています。

「SNAMサステナブル運用」は、2012年8月に、SNAMが運用を開始したESG(環境、社会、ガバナンス)の評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けの運用プロダクトで、財務情報と調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を選定した「SNAMサステナビリティ・インデックス」に基づいた運用を行っています。財務諸表に表れない経営のクオリティにも着目した長期的な観点から企業価値を評価することを通じて、長期投資家の資産形成に寄与することを目的としています。



■ 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定

東洋インキSCホールディングス(株)は、MSCI社(米国)が日本株を対象として開発した「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選出されました。同指数は、ESG投資を進めるため、ESGに優れた企業を組み込んだ株式指数の公募を進めていた年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に採用されています。



■ 環境コミュニケーション大賞「優秀賞」を受賞

東洋インキグループの「CSR報告書2018」と「環境報告書2018」は、第22回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」の優秀賞「審査委員会特別優秀賞(第22回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞)」3点の一つに選ばれました。



表彰式

環境コミュニケーション大賞 講評(「受賞作講評」より抜粋)

中規模製造業ながら、トップコミットメントにおける持続可能な経営に対する認識を持ち、創業200年となる2096年までを意識した2026年までの長期構想を策定している。CSR重要課題の策定においては、企業価値と社会の持続可能性向上の両立から重要課題をマッピングし、更に当分野に関係するビジネススクールの大学院生とのダイアログから優先順位の絞り込みを行うなどしており、その経緯経過が十分に説明されている。その結果に基づいた重要課題について、各々、基本的な考え方、実行項目とありたい姿、取組及びその結果が示されており、着実にPDCAを実行しより高いレベルを目指している姿がうかがえる。

■ アジアサステナビリティ報告賞 (Asia Sustainability Reporting Award) を受賞

シンガポールを拠点とするCSRWorks Internationalが主宰する「アジアサステナビリティ報告賞 (ASRA)」は毎年、アジア地域で優れたサステナビリティ報告を表彰するもので、2018年度は400近いエントリーがあり、17の部門において、独立した審査委員会による審査が行われました。

東洋インキグループの「CSR報告書2018」は、「サステナビリティ報告」「マテリアリティ報告」「報告書デザイン」の3部門で受賞候補となっていました。しかし、「マテリアリティ報告」「報告書デザイン」において、最優秀賞に次ぐ優秀賞 (Highly Commended) を受賞し、表彰の盾を受け取りました。



表彰の盾

アジアサステナビリティ報告賞 講評 (CSRWorks Internationalのマネージングディレクター Rajesh Chhabara氏)

サステナビリティ報告は、投資家や利害関係者が企業の価値を評価するための重要なツールになりました。質の高い報告と開示により、組織は経済的、環境的、社会的およびガバナンス上の影響やリスクと機会をどのように管理し、短期、中期、長期に価値を創造するかを伝えることができます。今回受賞した東洋インキSCホールディングスの報告書は、サステナビリティ報告における同社のリーダーシップと、透明性、情報開示、価値創造への強いコミットメントを示しています。

社会とのコミュニケーション

東洋インキグループは、「一市民としての基本的な考え方を理解し、生活者としての視点を大事にして、一人ひとりの行動が社会に及ぼす影響や効果を考慮しつつ、社会的責任を果たす」ことを、社会との共生の基本原則としています。この基本原則にのっとり、社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「ビジネス行動基準」に示し、全社員に配布しています。

東洋インキグループ社会貢献活動の基本方針

1. 事業を通じて社会に貢献する
事業を通じて社会に貢献するとともに、社会を構成する「良き企業市民」としての役割を自覚して、社会活動にも積極的に参加します。
2. 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成する
社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成するため、事業で培ったノウハウを活かした賛助活動を行う他、社員のボランティア活動を積極的に奨励、支援します。

■ コミュニティへの参画

リスクコミュニケーション活動(トーヨーケム(株)川越製造所)

川越製造所では、2003年に環境省のリスクコミュニケーションのモデル事業を実施して以来、毎年リスクコミュニケーション活動を実施しています。2019年3月、周辺6自治会の代表、周辺企業、埼玉県環境部、川越市環境対策課の方々約30名をお招きし、環境安全の取り組みの説明、環境設備やアグリビジネス施設などの見学、意見交換などを行いました。参加した自治会の代表の方からは「これからも情報公開の体制を長く続けてほしい。地域とのつながりを強める活動をさらにお願ひしたい」という感想をいただき、行政からはWETでの環境影響評価は先進的な取り組みであると評価していただきました。加えて、「今後も継続して開催して、環境安全に取り組んでほしい」とコメントをいただきました。



川越製造所の見学の様子

アグリビジネスによる地域との共生(東洋ビーネット(株))

東洋ビーネット(株)は、川越市農業委員会から農業法人の認定を受け、川越製造所に隣接の遊休農地などを借り上げて栽培用ハウスを設置。地権者の方に実務と管理を業務委託して、マンゴーとぶどうの栽培を行っています。また、認知度向上のため、果実のファミリーブランド名として「あまみごえ」を登録。直売所での販売や地元の観光協会・地域と一体となったプロモーション活動を通して、ブランド化を推進しています。2018年度は、AI灌水施肥システムによるボックス栽培の実証試験も開始しています。



「あまみごえ」直売所

都市景観大賞の特別賞を受賞(東洋インキSCホールディングス(株)十条センター)

十条センターのある東京都板橋区加賀地区が、「平成30年度都市景観大賞」の特別賞を受賞しました。東洋インキグループは、1953年に同地区にグラビアインキ製造工場を着工。1992年の「加賀まちづくり懇談会(現 加賀まちづくり協議会)」発足以来、十条センター長が副会長として参加し、中心的な役割を果たしています。



表彰の盾

打ち水プロジェクトに参加(東洋インキ(株)関西支社)

東洋インキ(株)関西支社は、「中之島ウエスト打ち水プロジェクト」に参加しました。この行事は、関西支社のある堂島川沿いのオフィスビルのテナントが参加し、ヒートアイランド現象を川から汲み上げた水を利用して打ち水で緩和する催しです。また、関西支社は、地域の清掃活動「中之島ウエストクリーンアップ活動」にも参加しています。



打ち水プロジェクト

日本流行色協会(JAFCA)への協力(トーヨーカラー(株))

JAFCAは、カラーデザインの向上と豊かな色彩生活を目指し、カラートレンドの情報発信を中心にセミナーやイベントの開催などさまざまな活動を行っています。トーヨーカラー(株)は、2014年より常任理事として活動に参画しています。また、2018年度は優れたカラーデザインの二輪・自動車を表彰するJAFCA主催の「オートカラーアワード」にも協賛出展しました。

工業団地での交通安全活動(TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.)

TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.は、拠点のあるQue Vo工業団地の13社と共に交通安全月間の活動を行い、主催を務めました。今回の活動は、交通安全意識を高め、インフラを整備し事故件数を削減することを目的としています。

工業団地内に交通安全ののぼりを立て、啓発ポスターを掲示しました。交差点やT字路では、4日間で延べ160名が交通安全を呼び掛けました。オートバイを運転する社員にはヘルメット着用とミラーを標準装備とし、さらにヘルメットとオートバイ後方に反射板を取り付けました。各社から160名が参加した会社対抗交通安全法の知識コンテストにはたくさんの観客が集まり、盛り上がりました。



交差点での交通安全の呼び掛け

化学薬品漏出想定訓練を実施(TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S)

TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.SのOissel工場で、地元の消防署と合同で、貯蔵タンクからの化学薬品漏出を想定した訓練を行いました。訓練シナリオの説明を受けた後、自衛消防隊は防護服に着替え、偵察班が大気中の濃度を計測し、処理班が突入訓練を実施しました。最後に振り返りミーティングを行い、消防署から化学薬品の適切な保管と整理整頓についてアドバイスをいただきました。



化学薬品漏出想定訓練

■ 教育・文化活動

社会体験授業「3daysチャレンジ」の受け入れ(東洋モートン(株)埼玉工場)

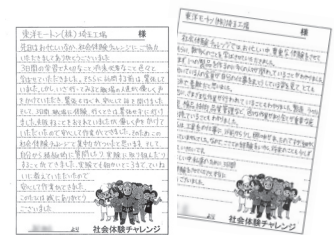
東洋モートン(株)・埼玉工場では、地元中学生の社会体験授業「3daysチャレンジ」の受け入れに2001年度から毎年協力しています。

滑川町立滑川中学校2年生4名が、2018年2月13日から3日間、製造、品質保証、生産管理、技術部門の作業を体験しました。

体験した中学生からは、「1つの製品を作るのに多くの人々がかかわっていることがわかりました。働いている人の全員が自分の仕事を全うしている姿を見て、とても立派で素敵だと思いました。」という感想をいただきました。今後も中学生の良き体験になることを期待し、活動を継続していきます。



製造部での作業体験
(ドラム充填の準備作業)



「3daysチャレンジ」の感想

ビジネススクールの学生の受け入れ(TOYO INK INDIA PVT. LTD.)

デリー工場では、地元のビジネススクール Birla Institute of Management and Technologyの学生60名の訪問を受けました。同校から夏季のインターンの受け入れなど、人事施策の一環として学生の受け入れを実施しており、今回参加された学生の皆さんからは好評で、感謝の言葉をいただきました。



ビジネススクールの学生の受け入れ

外部の研修への協力

・東洋インキ(株)埼玉製造所

2018年9月、ロシアの中堅企業の経営幹部29名が埼玉製造所を訪問され、製造業における「カイゼン」をテーマに研修を受けました。この研修は、日本政府がロシアにおける経済改革の促進に向けた支援事業として行われ、埼玉製造所が協力するのは2017年度に続いて2度目です。

今回は、製造所の見学に危険体感教室における体験実習を取り入れました。挟まれ・巻き込まれや溶剤の引火を体験した皆さんからは、分かりやすいと好評でした。



挟まれ・巻き込まれの体験

・トーヨーケム(株)川越製造所

2018年10月、川越製造所において経済産業省の「平成30年度化学物質総合評価管理研修」における現地研修を行いました。この研修は、PRTR法の実務に携わる都道府県職員などに対し、最近の化学物質管理のあり方を踏まえた今後の化学物質管理体制の方向性を学ぶもので、約30名が参加されました。東洋インキグループや川越製造所における化学物質管理などについて説明を行った後、製造所内の見学を実施しました。



化学物質総合評価管理研修

就学支援、寄付

・子どもの日の寄付活動(TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.)

タイの子どもの日(毎年1月の第2土曜日で、2019年は1月12日)にちなみ、バンチャン地区の9つの学校、ウェルグロー地区の7つの学校、地区の4つの学習センターに合計3万パーツの寄付を行いました。

タイには、「子どもは国の未来そのものである。子どもたちが優秀だと国が繁栄する。」という言葉があります。タイの子どもの日は、子どもたちが喜ぶイベントを開催すると同時に、国の発展には子どもたちが重要な役割を果たしていることを再認識する日でもあります。



子どもたちへの寄付

・アール・ブリュット(Art Brut)への協力

アール・ブリュットは「生の芸術」という意味のフランス語で、正規の美術教育を受けていない人が自発的に生み出した、既存の芸術のモードに影響を受けていない絵画や造形のことをいいます。

東洋インキグループは、アール・ブリュットへの協力を行っており、2019年度もCSR報告書の表紙にアール・ブリュット作品を使わせていただきました。今後も継続してCSR報告書に作品を掲載するとともに、本社展示スペースでの展示会の開催などの取り組みを行います。

第三者意見

報告本編の充実と KPIの評価共有による 着実な改善を

NPO法人
循環型社会研究会

代表 久米谷弘光氏(中央)
理事 山口民雄氏(左)
理事 田中宏二郎氏(右)



私たちは第三者意見を一方的に執筆するだけではないと考えます。第三者と発行社が、報告書作成プロセスで報告書の透明性、誠実性、有効性の向上に向けて継続的改善のためにエンゲージメントをすることが重要で、第三者意見はそのプロセスにおいて、継続的改善の進捗を確認し、さらなる改善に資する役割を担っていると考えています。

その観点から今回のCSR報告を評価すると、まず報告の形態として、CSR活動の方針や要点をまとめた冊子「CSR報告書2019」と、その内容を補足するウェブ版「CSR活動報告・データ2019」に分けて報告を行ったことが注目されます。前回に比べ冊子のページ数はほぼ半分になり、ウェブ版は「環境報告書」の形から、5つの重要課題に沿った「CSR活動報告」に変わりました。

要約版を冊子として発行し、報告本編をウェブ版にするのは、他社でも多く見られる傾向であり、その第一歩を踏み出した今回の報告形態ですが、問題点も見られます。

第一は、冊子はコンパクトで読みやすくなっていますが、ページ数の制約のためか、活動上の詳細な課題分析やネガティブ情報などの報告が見られないことです。例えば、昨年の第三者意見で指摘したCO₂排出量、用水使用量、産業廃棄物発生量、事故発生率などが目標未達成だった原因や対策、その効果の記述は見られません。ウェブ版を見てもデータの説明以上の深い分析はなく、用水使用量、産業廃棄物発生量などはKPIからも外され、達成目標も不明確になりました。

第二は、ウェブ版が報告書本編ではなく、補足データの解説にとどまっているため、冊子とウェブ版が両方とも中途半端な印象をぬぐえないことです。5つの重要課題について記載されている内容が互いに有機的につながらず、取り組んでいるCSR活動のポイントが把握しづらい印象を持ちます。

今後も冊子を現在の30ページ程度にするのであれば、要約版として割り切って、ウェブ版を報告書本編として充実していただきたいと思います。また、冊子版でもプラス面の取り組みや実績だけでなく、KPIにそって活動を厳正に評価し、目標不達成項目や不祥事などマイナス面の情報の要点も報告していただきたいと思います。

一方、東洋インキグループのCSR活動およびその報告の内容には、注目すべき進展も見られます。

参考ガイドラインとしてSDGs、環境報告ガイドライン2018が追加されるとともに、TCFD、脱プラスチックなど社会の要請にいち早く対応しようとする進取の精神を垣間見ることができます。

SDGsの取り組みは、昨年の重要課題と12の目標のマッピングから31のターゲットにまで深耕されています。特に評価できるのはターゲットの「企業言語」への「翻訳」です。目標・ターゲットは政府間の合意事項であり、公共政策的な言語で書かれています。多くの従業員が自分ごととして取り組むために、ターゲットの意味するところを咀嚼して自社の業容、取り組みに引きつけた表現にしたことは画期的です。また、バリューチェーンにおけるSDGsとのかかわりを「正の影響を強化する活動」と「負の影響を軽減する活動」として整理した点も評価できます。

5つの重要課題の実行項目ごとのKPIと2020年の目標値も設定されました。KPIに基づく評価をステークホルダーと共有していくことが重要です。当面の改善目標を社内で着実に達成していただくとともに、オープンイノベーションを起こして多様なステークホルダーとともに課題解決を図る契機になるような報告を期待したいと思います。

すでに、高い評価を受けている報告書ではありますが、より高い評価を得るためには社会の要請に丁寧に応えていくことが必要です。来年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後は、グローバルレベルでの大きな経済・社会・環境の変化が予想されます。SDGsやTCFDなどに沿った、実効性の高い活動・報告がさらに求められるとともに、柔軟な課題、実行項目、KPI設定の見直しも必要でしょう。また、売上高の46%は海外、地域別社員数では日本はわずか38.3%にすぎないにもかかわらず、海外情報の報告が極めて少ない気がします。改めてグローバル化が問われている現在、海外情報の充実も期待したいと思います。

NPO法人 循環型社会研究会

次世代に継承すべき自然生態系と調和した社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取り組みの研究、支援、実践を行うことを目的とする市民団体。CSRワークショップで、「CSRのあるべき姿」を研究し、提言活動を行っている。

ホームページ：<http://junkanken.com/>

第三者意見をいただいて

CSR報告書制作チーム(事務局：グループ総務部CSR推進グループ)

私たちは、CSRの重要課題を策定する段階で、それぞれの重要課題とSDGsの目標を関連付けました。2019年度の報告書では、SDGsの目標とターゲットを東洋インキグループなりに読み解いて、私たちが何をすべきかを示しました。第三者意見では、この「企業言語への翻訳」を評価していただきました。報告書の中では、中期経営計画「SIC-I」での目標、KPIを示しましたが、SDGsの目標とする2030年度に向けて、より長期的な活動目標を定めて取り組んでいきたいと考えています。

環境も含めたCSR情報の開示方法については、ここ数年「挑戦を繰り返して」います。2018年度は冊子とPDFの環境報告書を発行しましたが、2019年度は冊子とPDF(活動報告・データ)を合わせる形でCSR情報の全体を示しました。このことが、2つの報告内容に有機的なつながりを欠いているというご指摘になったと考えています。私たちは、事業の一つとして印刷・情報関連事業を行っており、また、報告書の表紙には引き続き「アール・ブリュット作品」を使用する予定です。このため、CSR情報を冊子で発行することは私たちのアイデンティティーだと考えていますが、冊子とウェブサイトなどをどう組み合わせることが読者の皆さまの理解につながるのか、改めて検討していきたいと考えています。

GRIスタンダード対照表

●一般開示事項

GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標)	掲載箇所(タイトル)				
	CSR報告書2019		CSR活動報告・データ2019		その他媒体
	ページ	項目	ページ	項目	項目
組織のプロフィール					
102-1	※	組織の名称	5	東洋インキグループの概要	
102-2	※	活動、ブランド、製品、サービス	5	東洋インキグループの概要	
			6	事業セグメント	
102-3	※	本社の所在地	5	東洋インキグループの概要	2 CSR活動報告・データ2019について
102-4	※	事業所の所在地	5	東洋インキグループの概要	
			7-8	東洋インキグループネットワーク	有価証券報告書
102-5	※	所有形態および法人格	5	東洋インキグループの概要	有価証券報告書
102-6	※	参入市場	6	事業セグメント	
			9-10	事業と社会とのつながり	FACT BOOK 2018
102-7	※	組織の規模	5	東洋インキグループの概要	
			29	財務情報	FACT BOOK 2018
102-8	※	従業員およびその他の労働者に関する情報			47-48 人材に関するデータ
102-9	※	サプライチェーン	-		
102-10	※	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	当年度は該当なし		
102-11	※	予防原則または予防的アプローチ	22	気候変動リスクと機会への対応	14 品質保証
			24	サプライチェーンマネジメント	18 環境に関する方針
			28	グローバルでのマネジメント機能	39 CSR調達の推進
					52 リスクマネジメント
					55 BCM(事業継続マネジメント)と災害対策
					57 コンプライアンス
102-12	※	外部イニシアティブ	18	パッケージのさらなる社会課題解決に向けて	7 SDGsへの取り組み
102-13	※	団体の会員資格	一般社団法人 日本化学工業協会、一般社団法人 日本経済団体連合会、印刷インキ工業連合会		
戦略					
102-14	※	上級意思決定者の声明	3	トップコミットメント	
102-15		重要なインパクト、リスク、機会	19、21、23、25、27	基本的な考え方、マネジメントからのメッセージ	19 気候関連リスクと機会への対応
					38 人権に関する方針
					53 リスクマネジメント
倫理と誠実性					
102-16	※	価値観、理念、行動基準・規範	1-2	東洋インキグループの理念	
			11	社会への価値提供のために	
102-17		倫理に関する助言および懸念のための制度			57 コンプライアンス

GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標)	掲載箇所(タイトル)					
	CSR報告書2019		CSR活動報告・データ2019		その他媒体	
	ページ	項目	ページ	項目	項目	
ガバナンス						
102-18	※ ガバナンス構造			49-50	重要課題5 信頼を支える堅実な企業基盤を築く >基本的な考え方と方針、 コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-19	権限移譲			4	CSR推進体制	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	21、 23、 25、 27	マネジメントからのメッセージ	4	CSR推進体制	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議			10 11 66	ステークホルダーとのかかわり CSR活動についてのダイアログ 第三者意見	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成			4 50	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-23	最高ガバナンス機関の議長			50	コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出			50	コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-25	利益相反			50	コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割			50	コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見					コーポレート ガバナンス報告書
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価			51	コーポレート・ガバナンス	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント			7	SDGsへの取り組み	
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性			52	リスクマネジメント	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー			4	CSR推進体制	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割			4	CSR推進体制	
102-33	重大な懸念事項の伝達			4	CSR推進体制	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数				—	
102-35	報酬方針			51	コーポレート・ガバナンス	コーポレート ガバナンス報告書
102-36	報酬の決定プロセス					コーポレート ガバナンス報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与				—	
102-38	年間報酬総額の比率				—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率				—	

GRIスタンダード 一般開示事項 (※…中核指標)	掲載箇所(タイトル)						
	CSR報告書2019		CSR活動報告・データ2019		其他媒体		
	ページ	項目	ページ	項目	項目		
ステークホルダー・エンゲージメント							
102-40	※	ステークホルダー・グループのリスト		10	ステークホルダーとのかかわり		
102-41	※	団体交渉協定		10	ステークホルダーとのかかわり		
102-42	※	ステークホルダーの特定および選定		10	ステークホルダーとのかかわり		
102-43	※	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法		10	ステークホルダーとのかかわり		
102-44	※	提起された重要な項目および懸念	28	社外取締役からのコメント	11 66	CSR活動についてのダイアログ 第三者意見	
報告実務							
102-45	※	連結財務諸表の対象になっている事業体	1 5 7-8	CSR報告書2019について 東洋インキグループの概要 東洋インキグループネットワーク	2	CSR活動報告・データ2019について	有価証券報告書
102-46	※	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-47	※	マテリアルな項目のリスト	13- 14	CSRの重要課題とCSR活動の進捗	8-9	CSRの重要課題の実行項目・ありたい姿と関連するSDGsの目標・ターゲット	
102-48	※	情報の再記述				該当なし	
102-49	※	報告における変更				該当なし	
102-50	※	報告期間	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-51	※	前回発行した報告書の日付	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-52	※	報告サイクル	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-53	※	報告書に関する質問の窓口	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-54	※	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	1	CSR報告書2019について	2	CSR活動報告・データ2019について	
102-55	※	内容索引			68	GRIスタンダード対照表 (本対照表)	
102-56	※	外部保証			66	第三者意見	
マネジメント手法							
103-1	※	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	13- 14	CSRの重要課題とCSR活動の進捗	8-9	CSRの重要課題の実行項目・ありたい姿と関連するSDGsの目標・ターゲット	
103-2	※	マネジメント手法とその要素	15、 21、 23、 25、 27	各ページの 「基本的な考え方と方針」 「推進体制」	12、 17、 37、 40、 49	各ページの 「基本的な考え方と方針」 「推進体制」	
103-3	※	マネジメント手法の評価				—	

項目別スタンダード

●経済

GRIスタンダード 経済の報告要求事項		掲載箇所(タイトル)				
		CSR報告書		CSR活動報告・データ集		その他媒体
		ページ	項目	ページ	項目	項目
経済パフォーマンス						
201-1	創出、分配した直接的経済価値					有価証券報告書 FACT BOOK 2018
201-2	気候変動による財務上の影響、 その他のリスクと機会	22	気候変動リスクと機会への対応	19	気候関連リスクと機会への対応	
201-3	確定給付型年金制度の負担、 その他の退職金制度					有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助				—	
地域経済での存在感						
202-1	地域最低賃金に対する標準新人 給与の比率(男女別)				—	
202-2	地域コミュニティから採用した 上級管理職の割合			47	人材に関するデータ	
間接的な経済的インパクト						
203-1	インフラ投資および支援サービス			62- 65	社会とのコミュニケーション	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト				—	
調達慣行						
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合			58	コンプライアンス	
腐敗防止						
205-1	腐敗に関するリスク評価を 行っている事業所			58	コンプライアンス	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関する コミュニケーションと研修			58	コンプライアンス	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置				—	
反競争的行為						
206-1	反競争的行為、反トラスト、 独占的慣行により受けた法的措置				該当なし	

●環境

GRIスタンダード 経済の報告要求事項		掲載箇所(タイトル)				
		CSR報告書		CSR活動報告・データ集		その他媒体
		ページ	項目	ページ	項目	項目
原材料						
301-1	使用原材料の重量または体積					東洋インキグループの環境データ
301-2	使用したリサイクル材料				—	
301-3	再生利用された製品と梱包材				—	
エネルギー						
302-1	組織内のエネルギー消費量	22	再生可能エネルギーへの取り組み	20	環境への負荷と低減	東洋インキグループの環境データ
302-2	組織外のエネルギー消費量			24	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope 1~3)	
302-3	エネルギー原単位			20	環境への負荷と低減	
302-4	エネルギー消費量の削減			20	環境への負荷と低減	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	18	パッケージのさらなる社会課題解決に向けて	26 27 29	環境調和型製品 環境調和効率指標 LCA/CFPの取り組み	
水						
303-1	共有資源としての水との相互作用			23	水使用量/排水量	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント			35	水リスクの評価と対応	
303-3	取水			23	水使用量/排水量	
303-4	排水			23	水使用量/排水量	
303-5	水消費			23 35	水使用量/排水量 水リスクの評価と対応	
生物多様性						
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト				—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト			18	生物多様性基本方針	
304-3	生息地の保護・復元					環境報告書2018 p29[社有林における生態系調査]
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種					環境報告書2018 p29[社有林における生態系調査]

GRIスタンダード 経済の報告要求事項		掲載箇所(タイトル)				
		CSR報告書		CSR活動報告・データ集		その他媒体
		ページ	項目	ページ	項目	項目
大気への排出						
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)			24	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope 1~3)	
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)			24	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope 1~3)	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)			24	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope 1~3)	
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位			—		
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減			20 24	環境への負荷と低減 サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量(Scope 1~3)	
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量			33	フロン排出抑制法への対応	環境データ、事業所別PRTRデータ
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物			22	大気への影響	
排水および廃棄物						
306-1	排水の水質および排出先			23 36	水への影響 工場排水の環境影響評価(WET)	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物			21	環境への負荷と低減	
306-3	重大な漏出			該当なし		
306-4	有害廃棄物の輸送			32	化学物質の管理	事業所別PRTRデータ
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域			—		
環境コンプライアンス						
307-1	環境法規制の違反			33	環境法令への対応	
サプライヤーの環境面のアセスメント						
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー			—		
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置			—		

● 社会

GRIスタンダード 経済の報告要求事項		掲載箇所(タイトル)				
		CSR報告書		CSR活動報告・データ集		その他媒体
		ページ	項目	ページ	項目	項目
雇用						
401-1	従業員の新規雇用と離職			47	人材に関するデータ	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当			48	人材に関するデータ	
401-3	育児休暇			48	人材に関するデータ	
労使関係						
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間			—		
労働安全衛生						
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム			40 45	推進体制/適切な労務管理の推進 社員の安全のための取り組み	
403-2	危険性(ハザード)の特定、 リスク評価、事故調査			—		
403-3	労働衛生サービス			—		
403-4	労働安全衛生における労働者の 参加、協議、コミュニケーション			43 45	社員の健康のための取り組み 社員の安全のための取り組み	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研 修			43 45	社員の健康のための取り組み 社員の安全のための取り組み	
403-6	労働者の健康増進			43	社員の健康のための取り組み	
403-7	ビジネス上の関係で直接結びつ いた労働安全衛生の影響の防止 と緩和			—		
403-8	労働安全衛生マネジメントシ ステムの対象となる労働者			—		
403-9	労働関連の傷害			45 48	社員の安全のための取り組み 人材に関するデータ	
403-10	労働関連の疾病・体調不良			—		
研修と教育						
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間			—		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム			42	人材育成	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的な レビューを受けている従業員の割合			—		
ダイバーシティと機会均等						
405-1	ガバナンス機関および従業員の ダイバーシティ	26	ダイバーシティ推進に関する 取り組み			コーポレート ガバナンス報告書
405-2	基本給と報酬総額の男女比			—		
非差別						
406-1	差別事例と実施した救済措置			該当なし		
結社の自由と団体交渉						
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらさ れる可能性のある事業所およびサプライヤー			—		
児童労働						
408-1	児童労働事例に関して著しいリスク がある事業所およびサプライヤー			—		

GRIスタンダード 経済の報告要求事項		掲載箇所(タイトル)				
		CSR報告書		CSR活動報告・データ集		其他媒体
		ページ	項目	ページ	項目	項目
強制労働						
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー					—
保安慣行						
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員					—
先住民族の権利						
411-1	先住民族の権利を侵害した事例					該当なし
人権アセスメント						
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所					—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	24	人権に関する取り組み	38	人権に関する方針	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約					—
地域コミュニティ						
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所			62-65	社会とのコミュニケーション	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所					—
サプライヤーの社会面のアセスメント						
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー					—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置					—
公共政策						
415-1	政治献金					該当なし
顧客の安全衛生						
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価			13 14	安全・安心な製品の提供 品質保証	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例					該当なし
マーケティングとラベリング						
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項			13 31	安全・安心な製品の提供 化学物質管理	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例					該当なし
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例					該当なし
顧客プライバシー						
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立					該当なし
社会経済面のコンプライアンス						
419-1	社会経済分野の法規制違反					該当なし

掲載箇所(タイトル)の凡例 —: データなし、該当なし: 該当する事項なし